

【資料】

令和 7 年度 当初予算（案）の概要

◇ 予算総括表（歳 入）	1
◇ 予算総括表（歳 出）	2
◇ 歳入予算の概要	4
◇ 歳出予算の概要	5
◇ 当初予算額の推移・市債残高の見込	7
◇ 基金残高の見込	8
◇ 当初予算の 6 本柱	9
◇ 主要施策	11
◇ 特別会計及び公営企業会計	34
◇ 社会保障施策に要する経費の状況	35
◇ 事業詳細資料	36



令和 7 年度 一般会計当初予算総括表

(歳 入)

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	市税	3,975,677	18.6	3,822,440	15.9	153,237	4.0
2	地方譲与税	230,087	1.1	239,900	1.0	△ 9,813	△ 4.1
3	利子割交付金	3,700	0.0	2,200	0.0	1,500	68.2
4	配当割交付金	45,700	0.2	37,000	0.2	8,700	23.5
5	株式等譲渡所得割交付金	72,700	0.3	42,000	0.2	30,700	73.1
6	法人事業税交付金	73,500	0.3	73,500	0.3	0	0.0
7	地方消費税交付金	985,000	4.6	900,000	3.7	85,000	9.4
8	環境性能割交付金	23,600	0.1	21,000	0.1	2,600	12.4
9	地方特例交付金	32,921	0.2	172,663	0.7	△ 139,742	△ 80.9
10	地方交付税	7,500,000	35.1	7,400,000	30.7	100,000	1.4
11	交通安全対策特別交付金	4,800	0.0	4,800	0.0	0	0.0
12	分担金及び負担金	163,560	0.8	67,680	0.3	95,880	141.7
13	使用料及び手数料	177,741	0.8	182,071	0.8	△ 4,330	△ 2.4
14	国庫支出金	3,442,749	16.1	3,983,693	16.5	△ 540,944	△ 13.6
15	県支出金	1,740,732	8.1	1,564,921	6.5	175,811	11.2
16	財産収入	32,168	0.2	32,605	0.1	△ 437	△ 1.3
17	寄附金	130,400	0.6	76,400	0.3	54,000	70.7
18	繰入金	1,323,900	6.2	1,734,568	7.2	△ 410,668	△ 23.7
19	繰越金	300,000	1.4	300,000	1.2	0	0.0
20	諸収入	347,565	1.6	348,759	1.4	△ 1,194	△ 0.3
21	市債	758,500	3.6	3,078,800	12.8	△ 2,320,300	△ 75.4
歳入合計		21,365,000	100.0	24,085,000	100.0	△ 2,720,000	△ 11.3
内 訳	自主財源	6,451,011	30.2	6,564,523	27.3	△ 113,512	△ 1.7
	依存財源	14,913,989	69.8	17,520,477	72.7	△ 2,606,488	△ 14.9

※ 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合があります。

(歳 出 ・ 性 質 別)

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費		3,957,687	18.5	3,802,928	15.8	154,759	4.1
2 扶助費		5,305,571	24.8	4,991,011	20.7	314,560	6.3
3 公債費		2,195,889	10.3	2,258,623	9.4	△ 62,734	△ 2.8
小 計		11,459,147	53.6	11,052,562	45.9	406,585	3.7
4 物件費		3,047,440	14.3	2,385,013	9.9	662,427	27.8
5 維持補修費		137,423	0.6	93,653	0.4	43,770	46.7
6 補助費等		2,586,407	12.1	2,989,603	12.4	△ 403,196	△ 13.5
7 積立金		62,231	0.3	99,035	0.4	△ 36,804	△ 37.2
8 投資及び出資貸付金		168,465	0.8	188,293	0.8	△ 19,828	△ 10.5
9 繰出金		2,429,931	11.4	2,366,324	9.8	63,607	2.7
10 投資的経費		1,443,956	6.8	4,880,517	20.3	△ 3,436,561	△ 70.4
	(1) 普通建設事業	1,431,206	6.7	4,867,567	20.2	△ 3,436,361	△ 70.6
	補 助 事 業	475,030	2.2	3,357,592	13.9	△ 2,882,562	△ 85.9
	単 独 事 業	956,176	4.5	1,509,975	6.3	△ 553,799	△ 36.7
	(2) 災害復旧事業	12,750	0.1	12,950	0.1	△ 200	△ 1.5
11 予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計		21,365,000	100.0	24,085,000	100.0	△ 2,720,000	△ 11.3
内 訳	義務的経費	11,459,147	53.6	11,052,562	45.9	406,585	3.7
	投資的経費	1,443,956	6.8	4,880,517	20.3	△ 3,436,561	△ 70.4
	その他の経費	8,461,897	39.6	8,151,921	33.8	309,976	3.8

※ 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100 にならない場合があります。

(歳 出 ・ 目 的 別)

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	189,689	0.9	191,557	0.8	△ 1,868	△ 1.0
2 総務費	2,296,345	10.7	2,256,617	9.4	39,728	1.8
3 民生費	9,308,277	43.6	8,768,870	36.4	539,407	6.2
4 衛生費	2,551,947	11.9	6,144,333	25.5	△ 3,592,386	△ 58.5
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	344,200	1.6	346,761	1.4	△ 2,561	△ 0.7
7 商工費	238,441	1.1	232,142	1.0	6,299	2.7
8 土木費	1,596,458	7.5	1,451,078	6.0	145,380	10.0
9 消防費	886,149	4.1	906,081	3.8	△ 19,932	△ 2.2
10 教育費	1,702,587	8.0	1,473,785	6.1	228,802	15.5
11 災害復旧費	12,750	0.1	12,950	0.1	△ 200	△ 1.5
12 公債費	2,195,889	10.3	2,258,623	9.4	△ 62,734	△ 2.8
13 諸支出金	12,268	0.1	12,203	0.1	65	0.5
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	21,365,000	100.0	24,085,000	100.0	△ 2,720,000	△ 11.3

※ 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても 100 にならない場合があります。

1. 歳入予算の概要

① 市税

前年度に実施した市民税定額減税による減収分の復活や、家屋及び償却資産の増加による固定資産税の増収が見込まれることにより、前年度比4.0%増の39億7,567万7千円を計上しました。

② 地方消費税交付金

県から人口及び従業者数で按分して市町村に交付される交付金であり、前年度比9.4%増の9億8,500万円を計上しました。

③ 地方特例交付金

市民税定額減税による減収を全額国費で補てんする定額減税減収補填特例交付金が減となったことにより、前年度比80.9%減の3,292万1千円を計上しました。

④ 地方交付税

近年の交付実績等を踏まえ、普通交付税を70億円、特別交付税を5億円と試算した結果、前年度比1.4%増の合計75億円を計上しました。
(普通交付税 70億円 ※ 1億円増、特別交付税 5億円 ※ 増減なし)

⑤ 使用料及び手数料

保育所・認定こども園における保育料無償化の実施による保育所使用料の減などにより、前年度比2.4%減の1億7,774万1千円を計上しました。

⑥ 国庫支出金

新ごみ処理施設整備事業に伴う国庫補助金が減となったことなどにより、前年度比13.6%減の34億4,274万9千円を計上しました。

⑦ 県支出金

GIGAスクール構想に基づく児童生徒が使用するタブレット端末の更新に伴う公立学校情報機器整備事業費補助金や障がい福祉サービスの給付に伴う障がい者自立支援給付費負担金が増となったことなどにより、前年度比11.2%増の17億4,073万2千円を計上しました。

⑧ 繰入金

保育所・認定こども園における保育料・給食費無償化をはじめとする地域振興に資する事業などの財源とするため、競輪事業前売場外車券売場負担金、競艇事業場外発売場運営協力金などを原資として積み立てている地域振興基金から1億7,080万円を繰り入れるほか、新ごみ処理施設整備事業の財源とするため環境施設整備基金から2億1,600万円を繰り入れました。繰入金総額では、前年度比23.7%減の13億2,390万円を計上しました。

(財政調整基金 5.5億円 ※ 0.5億円増、減債基金 3.8億円 ※ 0.2億円減)

⑨ 市債

新ごみ処理施設整備事業などの事業費減に伴う発行減のため、前年度比75.4%減の7億5,850万円を計上しました。

⑩ その他（自主財源比率等）

自主財源は、前年度比1.7%減の64億5,101万1千円、依存財源は、前年度比14.9%減の149億1,398万9千円となりました。自主財源比率は、30.2%となり、前年度から2.9ポイント増加しました。

2. 歳出予算（性質別）の概要

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、前年度比3.7%増の114億5,914万7千円を計上しました。予算総額に占める割合は53.6%となり、前年度から7.7ポイント増加しました。

（人件費）

人事委員会勧告に準じ、職員給が増となったほか、国勢調査や市議会議員選挙、参議院議員選挙の実施に伴う報酬が増となったことなどにより、前年度比4.1%増の39億5,768万7千円を計上しました。

（扶助費）

障がい者自立支援給付費や児童手当が増となったことなどにより、前年度比6.3%増の53億557万1千円を計上しました。

（公債費）

定時償還金が減となったことにより、前年度比2.8%減の21億9,588万9千円を計上しました。

② 投資的経費

学校給食センター設備改修事業や学校屋内運動場照明LED化事業などが増となった一方、新ごみ処理施設整備事業や庁舎屋上防水・外装改修事業などが減となったことにより、投資的経費全体では、前年度比70.4%減の14億4,395万6千円を計上しました。予算総額に占める割合は6.8%となり、前年度から13.5ポイント減少しました。

③ その他の経費

その他の経費は、前年度比3.8%増の84億6,189万7千円を計上しました。予算総額に占める割合は39.6%となり、前年度から5.8ポイント増加しました。

（物件費）

市制20周年記念事業委託料や防災ハザードマップ作成委託料などが減となった一方、自治体システム標準化・共通化に係る委託料やGIGAスクール構想に基づく児童生徒が使用するタブレット端末の更新に伴う備品購入費などが増となったことにより、前年度比27.8%増の30億4,744万円を計上しました。

（維持補修費）

学校給食センターや中学校施設に係る維持管理経費が増となったことなどにより、前年度比46.7%増の1億3,742万3千円を計上しました。

（補助費等）

中央広域環境施設組合への負担金が減となったことなどにより、前年度比13.5%減の25億8,640万7千円を計上しました。

（繰出金）

国民健康保険特別会計への繰出金が減となった一方、介護保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療特別会計への繰出金および後期高齢者医療広域連合への負担が増となったことにより、前年度比2.7%増の24億2,993万1千円を計上しました。

3. 歳出予算（目的別）の概要

① 議会費

議員報酬や議員共済費負担金が減となったことなどにより、前年度比1.0%減の1億8,968万9千円を計上しました。

② 総務費

庁舎屋上防水・外装改修事業などが減となった一方、自治体システム標準化・共通化に係る委託料やクラウドサービス使用料が増となったことなどにより、前年度比1.8%増の22億9,634万5千円を計上しました。

③ 民生費

障がい者自立支援給付費や児童手当が増となったことなどにより、前年度比6.2%増の93億827万7千円を計上しました。

④ 衛生費

ごみ処理施設運営に係る委託料などが増となった一方、新ごみ処理施設整備事業や中央広域環境施設組合負担金などが減となったことにより、前年度比58.5%減の25億5,194万7千円を計上しました。

⑤ 農林水産業費

ため池等整備事業や県営事業負担金が減となったことなどにより、前年度比0.7%減の3億4,420万円を計上しました。

⑥ 商工費

Mt. 高越ヒルクライム事業やふるさと納税推進費が増となったことなどにより、前年度比2.7%増の2億3,844万1千円を計上しました。

⑦ 土木費

河川維持修繕費や下水路新設改良費などが減となった一方、社会資本整備総合交付金事業などが増となったことにより、前年度比10.0%増の15億9,645万8千円を計上しました。

⑧ 消防費

防災ハザードマップ作成委託料が減となったことなどにより、前年度比2.2%減の8億8,614万9千円を計上しました。

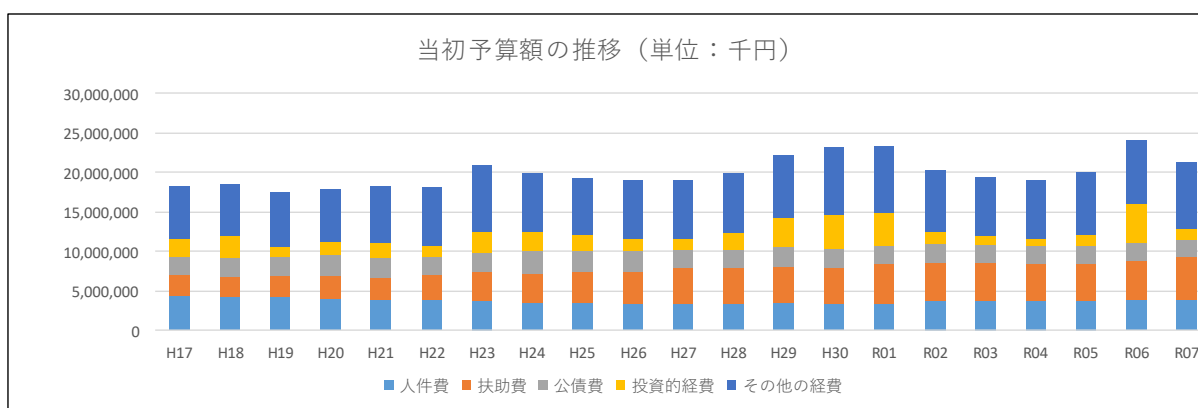
⑨ 教育費

GIGAスクール構想に基づく児童生徒が使用するタブレット端末の更新に伴う備品購入費や学校給食センターに係る維持管理経費が増となったことなどにより、前年度比15.5%増の17億258万7千円を計上しました。

4. 当初予算額の推移

(単位：千円)

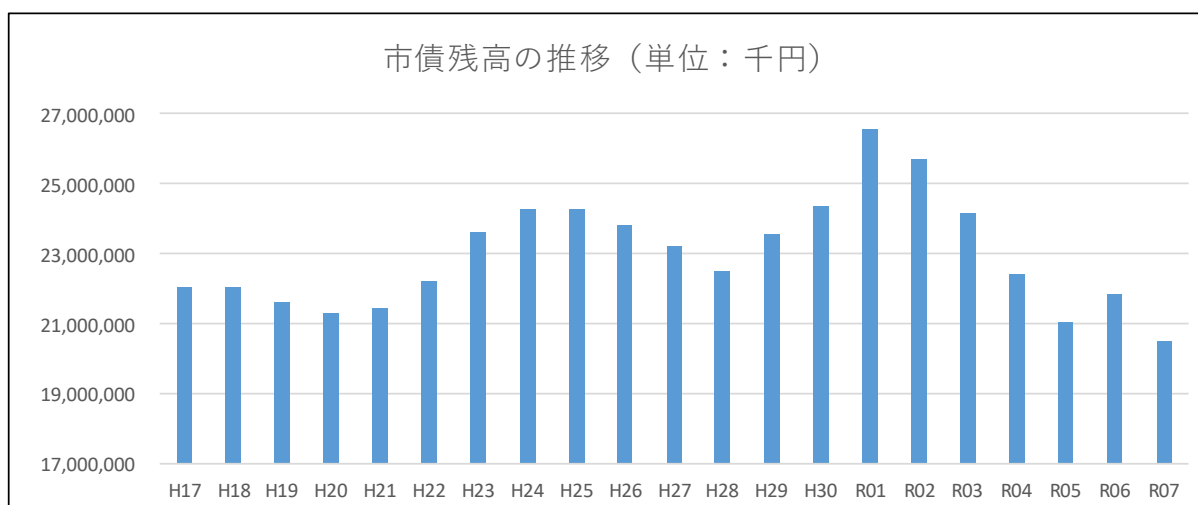
区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(対前年度)
義務的経費	10,810,492	11,052,562	11,459,147	406,585
人件費	3,672,812	3,802,928	3,957,687	154,759
扶助費	4,790,018	4,991,011	5,305,571	314,560
公債費	2,347,662	2,258,623	2,195,889	△62,734
投資的経費	1,351,926	4,880,517	1,443,956	△3,436,561
その他の経費	7,930,582	8,151,921	8,461,897	309,976
合 計	20,093,000	24,085,000	21,365,000	△2,720,000



5. 市債残高の見込

(単位：千円)

	令和5年度末	令和6年度末 (見込)	令和7年度末 (見込)	増減(対前年度)
市債残高	21,026,386	21,845,878	20,511,579	△1,334,299

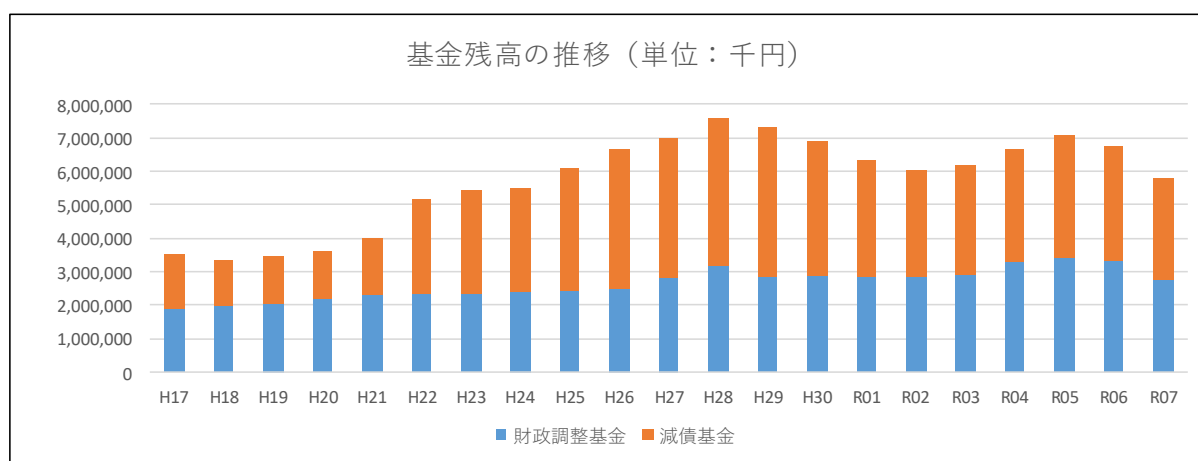


※ これまでの市債残高の過去最大は令和元年度末 (26,588,567千円)

6. 基金残高の見込

(単位：千円)

基金名称	令和5年度末	令和6年度末 (見込)	令和7年度末 (見込)	増減(対前年度)
財政調整基金	3,426,261	3,341,261	2,791,261	△550,000
減債基金	3,643,952	3,416,952	3,036,952	△380,000
合 計	7,070,213	6,758,213	5,828,213	△930,000



※ これまでの基金残高（財調・減債）の過去最大は平成28年度末（7,620,000千円）

令和7年度当初予算の6本柱

子育て・教育の満足度向上

【拡】保育所・認定こども園における保育料無償化事業	43,260 千円
【拡】在宅育児応援クーポン事業	2,972 千円
【新】放課後児童クラブ昼食提供事業	1,056 千円
【新】私立認定こども園加配保育士補助事業	15,240 千円
【新】こども誰でも通園制度事業	140 千円
【新】認定こども園等熱中症対策事業	2,058 千円
【新】妊婦歯科健診事業	1,021 千円
【新】不妊症・不育症治療費助成事業	7,600 千円
【新】GIGAスクール構想タブレット端末更新事業	145,728 千円
【新】放課後子供教室事業	2,685 千円

暮らし・福祉の満足度向上

【新】市公式SNSフォローキャンペーン事業	180 千円
【新】ごみ減量化大作戦	5,446 千円
【拡】成年後見制度利用促進事業	15,030 千円
【新】法人後見事業	7,184 千円

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新】市制20周年記念映画PR事業	700 千円
【新】ず〜っと吉野川市！！定住支援事業	10,000 千円
【新】Mt. 高越ヒルクライム事業	13,000 千円
【新】名越峡広場トイレ改修事業	6,700 千円
【新】つつじ公園仮設トイレ借上事業	217 千円

成長する産業づくりの拡大

【拡】空き店舗活用支援！！お店開き応援事業	4,685 千円
【新】大阪・関西万博推進事業	212 千円
【拡】地域おこし協力隊事業	54,728 千円

安心・安全なまちづくりの拡大

【拡】簡易デジタル無線屋上アンテナ設置事業	873 千円
【新】気象観測装置設置事業	328 千円
【新】減災化対策支援事業及び相談員派遣事業	1,280 千円

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【新】DX推進事業	13,638 千円
【新】吉野川市職員スキルアップ応援事業	300 千円
新ごみ処理施設整備事業	766,874 千円
【新】ごみ処理施設運営事業	141,832 千円
【新】小中学校屋内運動場照明LED化事業	36,966 千円

子育て・教育の満足度向上

○ 未来へつなぐ修学応援給付金事業

5,000 千円

ひとり親世帯等の子どもが、大学等へ進学する際に抱える大きな経済的負担の軽減を図り、意欲と能力のある学生が、修学の機会をより多く得られるよう支援するための給付金を支給します。

○ 児童発達支援等利用者支援事業

552 千円

障がいのある児童等が利用する児童発達支援等の利用料について、国の制度で無償化対象外となっている0～2歳児の利用者負担分(1割負担分)を支給することにより無償化します。

令和6年度に実施した2歳児の無償化に加え、令和7年度は0～1歳児について無償化の対象を拡大し、完全無償化します。

担当課	社会福祉課
-----	-------

【拡】 保育所・認定こども園における保育料無償化事業 (P38)

43,260 千円

公立園の保育料について、国の制度や補助の対象外となっている保護者負担分を無償化し、私立園に対しても保育料の給付をすることにより無償化します。

令和6年度に実施した2歳児の無償化に加え、令和7年度は0～1歳児について無償化の対象を拡大し、完全無償化します。

また、認可外施設などの新制度未移行施設や一時預かり事業等の保育料についても無償化し、子育て世帯を支援します。

【拡】 在宅育児応援クーポン事業 (P39)

2,972 千円

在宅育児(0～2歳の乳幼児)を行っている家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスに利用できるクーポン券(1万5千円分)を交付します。

令和7年度から所得制限の撤廃や対象サービスの拡大を行うことで、在宅育児家庭へさらなる支援向上を図ります。

【新】 放課後児童クラブ昼食提供事業 (P40)

1,056 千円

共働き世帯等の増加により、放課後児童クラブを利用する児童が増加傾向にある中、夏休みなどの長期休業期間中には保護者は早朝より弁当を作る必要があり、大きな負担となっています。

弁当注文アプリを活用した昼食提供体制を整え、併せて一食あたり100円の補助を行うことで、「就労と子育ての両立」を支援します。

○ 吉野川市こどもまんなかプロジェクト

318 千円

本市は、こども基本法に基づき、こどもが健やかで幸せに成長できる社会の実現を目指し、令和5年5月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しました。

本市の「こどもまんなかプロジェクト」として、「こどもDoまんなか作文」及び「こどもDoまんなか会議2025」の2つの取り組みにおいて、こどもからの本市に対する意見や提案を聴取するなど、「こどもまんなか」への取り組みを推進します。

当初予算の主要施策

○ ことばの教室事業 1,620 千円

私立を含む全ての特定教育・保育施設(保育所・認定こども園)に通う5歳児に対し、病院の言語聴覚士による「ことばの発達チェック」を実施し、気になる子どもに「ことばの教室(NPO法人の言語聴覚士が施設を訪問し個別に言語指導)」や病院での言語療法につなげるなど、より多くの子どもが適切な時期に適切なことばの指導を受けることができるように支援します。

○ ブックスタート事業 292 千円

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけとして、4ヵ月児健康診査の際に、赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本など(ブックスタート・パック)をプレゼントします。

○ 子どもはぐくみ医療費助成事業 175,357 千円

子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

○ 育児用品購入費助成事業 4,500 千円

補助対象要件を満たした1歳未満の乳児の保護者が、吉野川市内で購入した育児用品購入費について、乳児1人につき2万5千円を上限に助成します。
(対象品目:吉野川市内で購入したミルク・おむつ・清拭用品、チャイルドシートなど)

○ 出産祝金事業 1,800 千円

出生児の健やかな成長を願い、出生した児童1人につき1万円の出産祝金を支給します。

○ 児童手当事業 614,097 千円

○ 児童扶養手当事業 158,210 千円

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給します。

○ 病児・病後児保育事業 23,931 千円

病児・病後児保育及び市内の保育施設等への感染症流行情報の提供や巡回支援を医療機関に委託して実施します。

【拡】放課後児童対策事業 161,587 千円

放課後児童健全育成事業として、放課後児童クラブ(市内18ヵ所)の運営を支援します。

○ 放課後児童クラブ利用料軽減事業 5,720 千円

経済的負担の軽減と利用促進を図るため、利用料の一部を助成します。

当初予算の主要施策

○ ファミリー・サポート・センター利用促進補助事業 220 千円

依頼会員の利用料金及び提供会員の報酬額を助成することにより、ファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。

○ 地域子育て支援拠点事業 13,210 千円

民間事業者が運営する地域子育て支援拠点施設へ助成を行い、その運営を支援します。

○ 川島かもめこども園公私連携事業 12,828 千円

令和5年度より公私連携幼保連携型認定こども園へ移行した川島かもめこども園について、運営を担う公私連携法人に対し、補助を行います。

【新】私立認定こども園加配保育士補助事業（P41） 15,240 千円

私立認定こども園に対し、加配保育士の配置に要する経費を補助し、障がい児の受入体制を整備することで、公立私立や地域の差異なく、教育・保育を受けることができるようにします。

【新】こども誰でも通園制度事業（P42） 140 千円

こどもの育ちの応援と良質な成育環境の提供、また保護者の孤立防止や負担軽減のため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を試行的に実施します。

【新】認定こども園等熱中症対策事業（P43） 2,058 千円

熱中症対策として、認定こども園等に冷房設備を設置または更新するための改修費を補助することにより、保育環境の改善を図ります。

担当課	こども未来課
-----	--------

○ こども食堂運営費補助事業 1,920 千円

全国的にこどもの貧困や孤食・欠食が問題となるなか、「こどもの居場所づくり」の一環として「こども食堂」を開催する団体が急増しており、本市の各地域においても団体等の民間活力により開催されています。本市の「こども食堂」が、さらに活発化し「こどもの居場所」として持続可能なものとなるよう運営費の補助を行います。

○ 子育て世帯訪問支援事業 1,508 千円

要保護児童・要支援児童の保護者や子どもの養育について出産前から特に支援が必要な特定妊婦に加え、心身に不調がある保護者や妊婦、妊娠・出産・子育て等に不安を抱え日常生活に支障がある方に対し、家事や子育ての支援を実施することで家庭での養育環境を整え、虐待リスクの高まりを防ぎます。

当初予算の主要施策

○ 出産・子育て応援給付金事業 1,500 千円

○ 妊婦のための支援給付金事業 16,725 千円

妊娠期から切れ目のない伴走型支援を実施し、子育て等にかかる費用の負担軽減を図るための給付金を支給することにより、妊婦等の身体的ケア・精神的ケアおよび経済的支援を実施します。

【拡】産後ケア事業 1,473 千円

産後1年以内の母子に対し、委託する医療機関等を拡大し、宿泊型、通所型、訪問型による心身のケアや育児等のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

○ ちびっこプラザ子育て支援センター運営事業 30,337 千円

○ 鴨島東子育て支援センター運営事業 20 千円

○ 高越子育て支援センター運営事業 2,843 千円

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域において乳幼児とその保護者等の交流を促し、子育ての不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支援します。

担当課	こども未来課 鴨島東こども園 高越こども園
-----	-----------------------------

○ 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業 2,240 千円

子ども(生後6ヵ月から小学6年生)のインフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。

○ 中学生ピロリ菌検査事業 335 千円

胃がん予防に向け、市内在住の中学2年生を対象に尿中ピロリ菌抗体検査を行い、陽性者で希望する方には除菌費用等を助成します。

○ 新生児聴覚検査事業 1,649 千円

新生児の1,000人に1人の確率で生じる先天性聴覚障がい把握するための検査費用を助成します。

当初予算の主要施策

○ 産婦健康診査事業

1,954 千円

産後2週間、産後1ヵ月など、出産後間もない時期の産婦を対象に、対象者1人につき2回以内の健康診査の費用を助成します。

○ 母子保健事業

33,193 千円

妊婦一般健康診査を14回行うなど、母子保健事業の充実を図ります。
また、里帰り等やむを得ない事情により県外等の医療機関で妊婦及び乳児一般健康診査を受診した場合にも助成します。

【新】妊婦歯科健診事業 (P44)

1,021 千円

妊娠中は女性ホルモンの急激な増加による口腔環境の変化などによって、むし菌や歯周病になりやすく、歯周病が進行すると早産や低出生体重児出産の可能性が高まることが報告されています。妊婦歯科健診を行うことにより、早産や低出生体重児出産のリスクを解消し、妊婦の心身両面の健康増進を図ります。

【新】不妊症・不育症治療費助成事業 (P45)

7,600 千円

少子化対策の一環として、対象要件を満たした方の不妊症・不育症治療にかかる費用の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図るとともに、精神的負担も軽減しながら安心して妊娠・出産できる環境を作ります。

担当課

健康推進課

○ ICT支援員配置事業

9,194 千円

ICT機器の操作等について教員の補助を行い、ICTを活用した授業の円滑化を図るためICT支援員を3名配置します。



ICTを活用した授業風景

【新】GIGAスクール構想タブレット端末更新事業 (P46)

145,728 千円

GIGAスクール構想に基づき児童生徒用の1人1台端末として整備したタブレット端末について、耐用年数の経過による故障及び搭載OSのサポート終了等に伴い、県内自治体一括による共同購入を行い、市立小・中学校の1人1台タブレット端末を更新します。

当初予算の主要施策

○ 帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業 549 千円

小・中学校に転入してきた帰国・外国人の児童・生徒に、必要に応じて日本語講師を派遣します。

○ スクールカウンセラー配置事業 4,400 千円

中学校区単位で派遣されている県のスクールカウンセラーでは相談時間が不足するため、市単独でスクールカウンセラーを小学校に2名配置し、不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動の充実を図り、不登校児童生徒をゼロにすることを目指します。

○ 適応指導教室事業 5,850 千円

不登校児童・生徒の学校復帰・社会的自立を支援するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための専門職員を配置し、学校と連携しながら本人や家族との相談活動・適応指導・学習指導を行います。

○ 特別支援教育支援員配置事業 49,871 千円

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導・支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置し、学校生活や学習活動のサポートを行います。

○ 外国語指導助手配置事業 23,291 千円

グローバル化の中で、国際共通語である英語力の向上は、児童・生徒の将来にとって極めて重要であることから、語学指導などを行う外国青年招致事業(JETプログラム)による外国語指導助手(ALT)等を6名配置します。

○ 英語検定検定料補助事業 633 千円

外国語を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成することが重要とされていることから、生徒の英語力向上を目指すため、市立中学校に在籍する生徒の保護者を対象に英語検定の検定料の一部を助成します。

○ 部活動指導員配置事業 4,944 千円

運動部活動の地域移行に向けた取り組みを実施するため、部活動指導員を配置します。

○ 中学校夜間学級就学援助事業 87 千円

県立の夜間中学校「しらさぎ中学校」に在籍する本市の生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒又は保護者に対して、学用品費・通学用品費・校外活動費を支給することにより、安心して教育を受けられるよう支援します。

当初予算の主要施策

○ 小中連携英語教育研究会補助事業

400 千円

児童・生徒の英語への興味関心を深めるため、小中外国語担当教諭により組織される小中英語教育連携協議会において、小学校及び中学校の教員合同研修会を実施するほか、児童・生徒がALTと「生きた英語」を学ぶイングリッシュキャンプ等を開催することで、英語指導の体制づくり及び小学校と中学校間の円滑な接続を図ります。



イングリッシュキャンプの様子

担当課	学校教育課
-----	-------

【新】放課後子供教室事業 (P47)

2,685 千円

地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携して、放課後や週末等において学校の余裕教室等を活用することにより、子どもたちが安全・安心に活動できる場所を確保し、宿題等の学習支援や様々な知識・経験、交流活動の機会を定期的に提供します。

担当課	生涯学習課
-----	-------

暮らし・福祉の満足度向上

【新】市公式SNSフォローキャンペーン事業 (P48) 180 千円

市公式SNSアカウント(LINE及びInstagram)を既にフォローしている方、またはキャンペーン期間中に新たにフォローした方に対し、抽選で特典(特産品等)を進呈します。
キャンペーンを通じてフォロワー数を増加させることで、効率的な情報発信と市民等の関心・参加の促進を図るとともに、必要な情報を迅速かつ正確に得られる状態を実現します。

担当課	市長公室
-----	------

○ マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業 14,268 千円

健康保険証の利用や免許証の一体化など、デジタル社会に必要不可欠となるマイナンバーカードの申請について、申請サポートや出張申請の実施など、申請しやすい環境を提供し、交付の円滑化を図ります。

○ 住民票等証明書コンビニ交付サービス事業 14,440 千円

「いつでも、どこでも、簡単に」住民票の写しなどの各種証明書が取得できるよう、コンビニ交付の利用促進を図ります。

○ 高齢者等外出支援タクシー料金助成事業 19,235 千円

将来、増加が予想される移動が困難な方などの利便性向上や自動車運転免許証返納促進による安心・安全なまちづくり、市内運輸業者の経営安定化等のため、タクシー料金助成券の交付による外出支援を試験的に実施します。

○ 地方バス路線対策事業(代替バス) 8,835 千円

民間路線バス廃止に代わり、山川・美郷間を1日8便、業務委託により運行します。

○ 市民提案型まちづくり推進事業 2,560 千円

市民(団体等)が主体となり、様々な地域課題の解決のためのプロジェクト事業を提案していただき、それらの事業に対して市が支援を行うことにより、市民協働による課題解決の取り組みを推進します。

担当課	市民生活課
-----	-------

○ 浄化槽設置補助事業 17,222 千円

生活排水を浄化し地域の水環境を保全するため、合併処理浄化槽への転換費用の一部を助成します。

担当課	環境企画課
-----	-------

当初予算の主要施策

【新】ごみ減量化大作戦 (P49)	5,446 千円
新ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみ減量化をより一層推進するため、電気式の生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入費用の補助制度を拡大します。また、生ごみ減量化の啓発活動や官民共同でのごみ減量化に取り組み、環境に優しく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
担当課	事業推進課
【拡】成年後見制度利用促進事業 (P50)	15,030 千円
誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の財産や権利を守り、支える仕組みである成年後見制度の利用促進の拡大を図ります。	
【新】法人後見事業 (P51)	7,184 千円
地域福祉の推進のため、法人後見事業における後見等の業務を適正に行うことのできる法人の体制整備を図ることを目的とし、補助金を交付します。	
○ 障がい者福祉事業	5,816 千円
○ 重度心身障がい者医療費助成事業	124,544 千円
○ 特別障がい者手当等給付事業	24,125 千円
○ 障がい者自立支援事業	126,878 千円
○ 自立支援給付事業	1,376,945 千円
○ 障がい児通所給付事業	316,902 千円
○ 障がい者地域生活支援事業	59,765 千円
担当課	社会福祉課
○ 長寿祝金事業	6,870 千円
○ 老人福祉センター等運営事業	9,086 千円
○ 老人憩の家運営事業	3,183 千円
○ 養護老人ホーム措置事業	208,135 千円
○ 介護保険事業(特別会計への繰出金等)	1,025,124 千円

当初予算の主要施策

○ 高齢者福祉事業・在宅福祉事業		19,010 千円
高齢者が安心して暮らすことができるよう、介護予防や地域の老人クラブ活動を支援します。		
○ 緊急通報装置貸与事業		3,456 千円
高齢者が安心して日常生活を送れるよう、安心・安全を提供できる見守り機能の体制づくりを行います。		
担当課		長寿いきがい課
○ 予防接種事業		58,595 千円
○ 高齢者インフルエンザ予防接種広域化事業		34,128 千円
県内の医療機関において接種できる体制を整えることで、季節性インフルエンザの発症予防や重症化予防を図ります。		
○ 保健対策事業(各種検診事業)		40,100 千円
○ 成人ピロリ抗体検査事業		73 千円
胃がん予防に向け、20～49歳の方を対象にピロリ抗体検査を行います。		
○ 骨髄等移植ドナー支援事業		190 千円
骨髄等を提供した方及びその方が勤務する事業所に対し、入・通院に伴う休業補償として助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進を図ります。		
○ 子宮頸がんワクチン定期予防接種事業		30,775 千円
中学校1年生から高校1年生までの女子(標準的な接種期間)を対象とし、定期接種を行い、将来の子宮頸がんになり患するリスクを軽減します。		
○ 後期高齢者保健事業		123 千円
【後期高齢者医療特別会計】		
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組み、生活習慣病の重症化による合併症発症や進行、心身機能低下を予防して健康増進を図ります。		
担当課		健康推進課
○ 買い物支援対策事業(移動販売事業者助成)		1,080 千円
生活環境の変化により、身近な買い物に困窮している方の支援対策として、生活物資等の移動販売に使用する車両購入費や車検費用の一部を助成します。		
担当課		商工観光課

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新】市制20周年記念映画PR事業 (P52) 700 千円

市制20周年記念事業として、板野町町制70周年記念事業と共同で製作した映画をより多くの方に届けるために、令和7年秋頃の一般公開に照準を合わせ、各種PR事業を実施します。

また、この機会を活用して本市の魅力を広く発信し、地域の賑わいの創出を図るため、映画のロケマップの作成やロケ地巡りキャンペーンを実施します。

【新】ず〜っと吉野川市！！定住支援事業 (P53) 10,000 千円

若者世代の移住・定住促進、経済的負担の軽減を図るため、40歳未満の若者世代の住宅取得に対し、補助金を交付します。

また、本市は住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」との連携協定を締結しており、本事業の対象となる方で、一定の要件を満たすとフラット35の金利が条件に応じて引き下げられます。

		新築の場合	購入の場合
基本額		20万円	15万円
加算項目	転入加算	5万円	5万円
	子ども加算(18歳未満の子を含む場合)	5万円	5万円
	自治会加入加算	5万円	5万円

○ わくわく移住支援事業 2,600 千円

東京圏または大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県)からのUターン・Iターン等の促進や地方の担い手不足の解消に向け、本市に移住し、県内中小企業等への就職や起業等を行う移住者の移住に要する費用に対し補助金を交付します。

		東京圏	大阪圏
基本額(単身世帯)		60万円	30万円
基本額(単身世帯以外)		100万円	50万円
加算項目	18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合(1人につき)	100万円	50万円

○ 市若手職員とFC徳島との連携事業 100 千円

市若手職員とFC徳島が連携し、市内におけるスポーツ関連イベントや地域貢献活動(ホームタウン活動)を実施し、FC徳島を核とした地域を盛り上げる取り組みを推進します。

○ FC徳島ホームタウン活動推進事業 (P59) 8,537 千円

地域おこし協力隊を活用し、本市をホームタウンとするサッカークラブチーム「FC徳島」のホームタウン活動を推進するとともに、その人材の本市への定住・促進を図ります。

担当課	市長公室
-----	------

当初予算の主要施策

○ 新設等事業所への転入世帯家賃補助事業

120 千円

本市の課題である企業誘致や定住促進を推進するため、新設・増設等をした市内の事業所に就職・転勤の理由により新たに勤務し、かつ、市内に新たに住民登録(転入)した世帯に対し、月額1万円の家賃を最大24ヵ月助成します。

○ 徳島東部地域DMO事業

2,200 千円

徳島東部地域15自治体の官と民が連携し、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進します。

○ 観光振興事業

16,980 千円

観光団体や各種イベントへの補助を行うことにより、観光振興を図ります。



阿波踊り



空海の道ウォーク

【新】Mt. 高越ヒルクライム事業 (P54)

13,000 千円

令和7年秋に高越山での自転車ヒルクライムレースを開催するほか、サイクリングイベントや交通安全教室の実施、サイクルラックやパンフレットを作成し、観光をはじめ、市民の健康と交通安全の意識向上を図り、自転車活用の機運を醸成します。

○ 中心市街地活性化支援事業(吉野川マルシェ運営補助事業)

500 千円

「吉野川マルシェ」を県央の新たなイベントとして定着させるとともに、本市の魅力あるブランド認証品の販売促進や交流人口の増加を図り、活力あるまちづくりを推進するため継続的に開催できるよう運営を支援します。

○ 徳島ヴォルティスホームタウン事業

192 千円

プロスポーツが生活に溶け込んだ活気ある魅力的なまちづくりの推進と新たな地域間交流を創出するため、徳島ヴォルティスホームタウン事業を実施します。



吉野川市民デー

当初予算の主要施策

○ まちづくりプロジェクト応援事業

1,433 千円

幅広い層の方からイベントや事業を募集し、持続的な地域の活性化と賑わいの創出を図ります。採択された団体等の事業は、ふるさと納税の仕組みを使ってインターネット上で資金を調達する「ガバメントクラウドファンディング®(GCF®)型ふるさと納税」にて寄附金を募ります。寄附金は翌年度に補助金として交付し、事業を支援します。

○ 中山間地域交流拠点事業

10,978 千円

中山間地域交流拠点施設「たねのや」やふれあい公園において、民間(指定管理者)によるノウハウや地域の特性を活かした体験メニューやワークショップ、各種イベント等を開催し、にぎわい創出と地域の活性化を図ります。



中山間地域交流拠点施設「たねのや」外観

【拡】観光振興・地域活性化支援事業 (P59)

30,023 千円

都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として任命し、各種の地域協力活動に従事する中で、本市への定住・定着を図ります。
令和7年度は、新たに過疎地域における地域活動やインバウンド観光に資する取組等を支援します。

担当課

商工観光課

【新】名越峡広場トイレ改修事業 (P55)

6,700 千円

老朽化したトイレを改修(洋式化等)し、利用環境の改善を図ります。

【新】つつじ公園仮設トイレ借上事業 (P56)

217 千円

観光客に清潔なトイレを提供するため、開花時期の約1ヵ月に限定して水洗式トイレをリースし設置します。

担当課

監理課

○ 市民プラザ・多目的グラウンド管理運営事業

86,159 千円

施設の管理・運営に係るノウハウやネットワークを活用しながら、施設の適正な維持管理や特色ある事業・イベントを実施することにより、多世代・多志向の方々が市内外から集い、にぎわう交流施設とします。

当初予算の主要施策

○ 体育振興事業

12,532 千円

市民相互の親睦融和と体力向上のため、吉野川市リバーサイドハーフマラソンや美郷一周駅伝、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援します。

○ 体育振興支援事業 (P59)

4,210 千円

スポーツに対する関心が高まるなか、多様化するニーズに対応するため、地域おこし協力隊を活用して、市と連携した総合型地域スポーツクラブを支援し、市民の健康増進と体力向上を図ります。

担当課	生涯学習課
-----	-------

○ 移住促進空き家リノベーション支援事業

3,200 千円

市外からの移住者が、空き家バンクを利用し、購入または賃借した家屋等をリノベーションする場合、最大320万円の補助を行います。

担当課	建築営繕室
-----	-------

成長する産業づくりの拡大

○ コワーキング・シェアオフィス及びポケットパーク運営事業

6,248 千円

都市部企業の誘致に利用できるスペースを兼ね備えた、「コワーキング・シェアオフィス Ki-Da」で民間(指定管理者)のノウハウを活かして市内外の企業や起業を目指す方の支援や交流を促進し、新たなビジネスや異業種間の交流などを創出することにより地域経済の活性化を図ります。

【拡】 空き店舗活用支援！！ お店開き応援事業 (P57)

4,685 千円

商業地域活性化支援事業補助金	2,535 千円
移住創業支援事業補助金	2,150 千円

市内の空き店舗を活用した「お店開き応援事業」について、令和7年度から要件を拡大することで、創業や出店意欲を高めるとともに、商業地域の活性化を支援します。

○ ふるさと納税推進事業

74,100 千円

ブランド認証品のセレクト等による返礼品の充実に加え、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」等を活用し、ふるさと納税を強力に推進するとともに、本市特産品等のPRを図ります。

○ がんばるふるさと企業応援事業

646 千円

創業支援資金保証制度補助金 等	602 千円
吉野川市中小企業者等振興対策協議会	44 千円

中小企業者等振興基金の運用益を活用し、本市独自の保証制度により創業時のみだけでなく、運転資金の調達も円滑に行えるよう信用保証協会と連携し、事業者の健全な経営を後押しします。

また、吉野川市中小企業者等振興対策協議会を開催し、中小企業者等の振興に資する施策等を連携して進めます。

○ ブランド認証事業所支援事業

1,000 千円

本市のブランド認証事業所の生産及び販売意欲の向上を図るため、ブランド認証商品の宣伝及び販売に要する経費や経営基盤の強化や向上、社会的環境の変化へ対応するための事業費等を補助することで、ブランド認証事業所を支援します。

【新】 大阪・関西万博推進事業 (P58)

212 千円

令和7年度に大阪府で開催予定の大阪・関西万博について、7月に予定されている催事の「徳島のなつやすみ(仮)」に出展し、国内外から来場された方々に吉野川市の魅力を発信します。

担当課

商工観光課

当初予算の主要施策

○ 6次産業化加工施設整備補助事業 1,500 千円

地域の活性化及び産業の振興を図るため、農産物等の生産・加工・流通・販売を一体的に取り組む方を対象に、施設整備等に係る経費の1/2(上限50万円)の補助を行います。

○ 経営所得安定対策事業 570 千円

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として、担い手農家の経営安定や諸外国との不利を埋める農業経営対策事業を行います。

○ 農地中間管理事業 3,749 千円

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じて、農地の貸し付けを受けた担い手に対し、一定の条件を満たすことを要件に協力金を交付します。

○ 担い手育成・確保等対策事業 30,750 千円

・農地利用効率化等支援交付金 3,000 千円

農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を最大300万円まで支援します。

・新規就農者育成総合対策資金 27,750 千円

(1) 経営開始資金

農業者の育成・確保に向けて、農業を始めてから経営が安定するまで最長3年間、最大150万円を交付し、新規就農者の経営を支援します。

(2) 経営発展支援事業

令和4年度以降新たに経営を開始した、もしくは開始する認定新規就農者の農業用機械・施設の導入に際し、経費の3/4(上限750万円)の補助金を交付します。

※上記(1)の対象となった新規就農者が、(2)の交付を受ける場合、上限は375万円となります。

○ 農業担い手育成事業 (P59) 4,234 千円

地域おこし協力隊事業を活用し、営農技術や知識の習得を促し、任期満了後、市内での農業の担い手としての定住促進を目指します。

○ 経営継承・発展等支援事業 1,000 千円

地域の中心経営体等の後継者に経営を継承した場合、経営継承後の経営発展に向けた取り組みについて最大100万円まで支援します。

○ 有害鳥獣捕獲事業 10,000 千円

収量安定による農業経営の安定化に寄与するため、有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。

当初予算の主要施策

○ 中山間地域等直接支払事業 5,565 千円

農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて交付金を交付します。

○ 中山間地域総合整備事業 832 千円

農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に実施します。

○ 多面的機能支払交付金事業 11,719 千円

農業者と地域住民が参加する活動組織が、あらかじめ計画して行う水路の清掃や草刈りなどの活動に対して、区域の農地面積に応じて支援を行います。

○ 県単ほ場整備調査事業 1,000 千円

川田耕地整理土地改良区における後継者不足や施設の老朽化等の課題対処として、ほ場整備を計画しています。令和6年度に引き続き徳島県が主体となり実施する計画予定区域内の調査業務に対し事業費負担を行います。

○ 森林整備事業 32,097 千円

林道等の整備を行い、森林の保育・管理の省力化、木材生産の効率化を図ります。

○ 森林経営管理事業 20,876 千円

林業の持続的発展と森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ります。

○ 林業担い手育成事業 (P59) 4,264 千円

地域おこし協力隊事業を活用し、林業技術や知識の習得を促し、任期満了後、市内での林業の担い手としての定住促進を目指します。

○ 森林作業機械購入補助事業 500 千円

森林環境譲与税を活用して、森林整備及び里山林の保全管理の促進を図るため、一定の要件を満たす森林の所有者などに、森林作業機械購入費の1/2(上限25万円)の補助を行います。

○ 造林間伐促進事業 3,150 千円

森林の多面的機能の維持増進を図るため、国庫補助事業として採択された造林間伐事業に対して、補助を行います。

担当課	農林業振興課
-----	--------

安心・安全なまちづくりの拡大

○ 自主防災組織育成補助事業 4,300 千円

組織化された自主防災組織が平常時から災害に対する意識を向上させるため、組織で行う防災訓練や研修を支援します。

○ 徳島救急安心センター事業 451 千円

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、「#7119」に電話をかけることで、「救急安心センター」の看護師等に相談できます。

【拡】簡易デジタル無線屋上アンテナ設置事業 (P60) 873 千円

災害対策支部となる川島支所及び山川支所の屋上に簡易デジタル無線及びアンテナ設備を設置し、災害対策本部(市役所)と各支部(川島・山川支所)間の通信手段を確保し、災害時の連絡体制の強化を図ります。

【新】気象観測装置設置事業 (P61) 328 千円

市役所庁舎屋上に、気温・湿度・風向風速・気圧・日射・感雨・雨量等のデータを計測できる気象観測装置を設置し、市民や関係機関に情報を提供することで、急激な気象の変化への対応や災害時の気象データの収集・分析等に活用します。

担当課

危機管理課

○ 消費生活センター事業 7,411 千円

相談員による消費生活に関する相談業務や啓発事業を実施し、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。



担当課

市民生活課

○ 避難行動要支援者支援対策事業 57 千円

災害時に、避難行動要支援者の円滑で迅速な避難の確保を図れるよう、避難行動要支援者名簿の更新等と個別避難計画の策定を行うとともに、福祉避難所運営の体制を強化していきます。

担当課

社会福祉課

当初予算の主要施策

○ 狩猟免許取得補助事業

106 千円

狩猟免許を新たに取得し、猟友会に加入した者に対して、資格取得に必要な経費を助成します。

○ 有害鳥獣侵入防止柵等購入補助事業

700 千円

有害鳥獣による農作物への被害を軽減するために、農地への侵入防止柵を設置する方について、資材の購入に要する経費の1/2(上限5万円)の補助を行います。

担当課	農林業振興課
-----	--------

○ 道路河川等整備事業

222,603 千円

市民生活を支えるインフラ施設である道路等の整備を推進し、安心・安全なまちづくりを図ります。

・道路河川維持修繕事業

148,493 千円

・道路新設改良事業

74,110 千円

○ インフラ施設耐震化・長寿命化事業

119,000 千円

・橋梁耐震化事業

34,000 千円

橋梁耐震化の設計及び耐震補強工事を行います。(1橋)

鴨島:五九郎橋

・橋梁等長寿命化事業

74,000 千円

①橋梁長寿命化の設計及び工事を行います。(1橋)

美郷:古土地3号橋

②橋梁長寿命化修繕計画の更新を行います。(667橋)

③橋梁の安全性診断を行います。(174橋)



・舗装修繕事業

11,000 千円

舗装の健全性診断および修繕計画の策定を行います。

市内主要道路

○ 雨水被害軽減対策事業(雨水排水路の整備・改修)

34,700 千円

防災・減災推進に向けて、雨水の浸水軽減対策を実施します。

○ 飯尾川流域治水プロジェクト推進事業

543 千円

飯尾川上流域の洪水被害軽減対策のひとつとして、周辺地域の農業用ため池を活用し、非かんがい期に事前放流、台風接近時などには直前放流を行い、雨水の洪水調節を図ります。

担当課	建設課
-----	-----

当初予算の主要施策

○ 交通安全対策事業

3,800 千円

市民を交通事故から守るため、カーブミラーやガードレール等の整備を進めます。

担当課	監理課
-----	-----

【拡】老朽危険空き家等除却支援事業

24,000 千円

自然災害により倒壊すれば道路への影響が懸念される老朽危険空き家等の除却に要する費用を最大80万円補助します。令和7年度は補助件数を10件増加し、30件にします。

○ 民間建築物耐震化支援事業

4,400 千円

要安全確認計画記載建築物(国道192号沿道建物)のうち耐震性能を有していない建築物の耐震改修等に要する費用の一部を補助します。

【拡】木造住宅耐震化促進事業

57,293 千円

【令和6年度3月補正額】

21,816 千円

【令和7年度当初予算額】

35,477 千円

木造住宅耐震促進事業委託料

3,622 千円

耐震改修支援事業補助金

53,671 千円

(ア) 木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

(イ) 耐震性能を有していない木造住宅を耐震改修する場合、最大200万円の補助を行います。

(ウ) 耐震シェルターを設置する場合、最大80万円の補助を行います。

(エ) 上記(イ)または(ウ)の工事にあわせて感震ブレーカーを設置する場合、最大10万円の補助を行います。

(オ) 高齢者がリバースモーゲージを活用して耐震改修工事をする場合、借入資金の利子補給を行います。



○ 危険ブロック塀等安全対策支援事業

4,000 千円

地震等により倒壊すれば避難路や輸送路への影響が懸念される危険なブロック塀等の除却工事およびフェンス等への建替工事(ブロック塀の再築造は除く)に要する費用の一部を補助します。

当初予算の主要施策

【新】減災化対策支援事業及び相談員派遣事業（P62） **1,280 千円**

・減災化対策支援事業 1,160 千円

相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定等の措置を行った場合、費用の一部を補助します。
また、併せて感震ブレーカーを設置する場合は設置費用の一部を補助します。

・相談員派遣事業 120 千円

高齢者の方や介護を必要とされる方の自宅へ相談員を派遣し、寝室やリビング等の長時間滞在する部屋に設置されている家具の確認や、部屋から屋外に通じる通路及び玄関の安全性を確認し、危険箇所や家具の固定方法等の地震対策に関する提案を行います。

担当課	建築営繕室
-----	-------

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【新】DX推進事業 (P63~65)

13,638 千円

・議会タブレット端末導入事業 (P63)

4,693 千円

議会運営にタブレット端末を活用した会議システムを導入することにより、会議資料のペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図ります。

・会議室無線ネットワーク化事業 (P64)

1,296 千円

市役所本館・東館の各会議室の情報系ネットワーク無線化を実施し、無線LAN環境による事務のペーパーレス等内部事務のデジタル化を推進します。

・要介護認定調査業務DX事業 (P65)

7,649 千円

介護認定調査において、申請件数の増加等により、結果通知までかなりの時間を要していることから、訪問調査モバイルシステムを導入し、調査票の作成時間を短縮することで調査員一人あたりの調査件数を増加し、市民の利便性の向上を図ります。

担当課

議会事務局 議事課
デジタル推進課
長寿いきがい課

【新】吉野川市職員スキルアップ応援事業 (P66)

300 千円

職務の遂行に寄与すると認められる資格、知識又は技術の習得を自発的に図ろうとする職員に対して、予算の範囲内で資格取得等に要する費用の一部を助成します。

担当課

総務課

○ 防災・情報メール配信サービス事業

198 千円

災害情報などを配信する「防災メール」に、市からの様々な行政情報などを配信する「情報メール」をあわせた『防災・情報メール』を配信します。

担当課

危機管理課
市長公室

○ 広報よしのがわ作成事業

9,534 千円

広報誌を手にとって読んでいただけるよう、「広報よしのがわ」の写真や記事の内容をより効果的に伝え、どの世代にも親しめる、また、高齢者などにも配慮のある読みやすい広報にします。

○ SNSを活用した広報活動推進事業 (P59)

3,458 千円

地域おこし協力隊を任用し、新しい視点で様々な行事やイベントの写真・動画を撮影・配信し、幅広い層に対し、本市の魅力を発信します。

担当課

市長公室

当初予算の主要施策

○ 基幹系システムクラウド化事業

35,149 千円

外部のデータセンターにサーバーを設置することで行政情報を保全し、災害発生時等の業務継続性を確保するため、基幹系システムを自治体クラウドで運用します。

○ 印刷業務アウトソーシング導入事業

3,670 千円

各種納付書や納税通知書等の印刷に要する時間を行政サービスの向上に転換させるとともに、印刷機器等の更新、保守費用を削減するため、印刷業務を外部委託します。

担当課	デジタル推進課
-----	---------

【新】自治体システム標準準拠システム移行事業

229,716 千円

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳、税務、福祉等の20業務を令和7年度末までに、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドなどに構築する標準準拠システムへ移行します。

担当課	デジタル推進課、税務課、市民生活課、国保年金課、環境企画課、社会福祉課、健康推進課、都市計画住宅課、水道課
-----	---

○ 新ごみ処理施設整備事業 (P67)

766,874 千円

現在、燃やせるごみの処理については、中央広域環境施設組合において「広域処理」を行っていますが、施設の使用期限が令和7年7月末までとなっているため、「本市単独」での新ごみ処理施設整備を進めています。工事期間中に岩盤崩落が発生したため、竣工予定が令和7年10月末となります。

【令和7年度事業内容】

- 建築工事及びプラント工事(機械・電気)
- 外構工事(排水路・舗装・フェンス・植栽等)
- ごみ処理外部委託

【新】ごみ処理施設運営事業 (P68)

141,832 千円

令和7年10月末に竣工予定であるごみ処理施設の運営を実施します。DBO方式で発注しているため、運営は民間企業に委託し、管理の一部に関しては市が行う予定です。

【令和7年度事業内容】

- ごみ処理施設運営業務委託
- 灰処分業務委託

担当課	事業推進課
-----	-------

【新】小中学校屋内運動場照明LED化事業 (P69)

36,966 千円

児童・生徒をはじめ、施設利用者にとってよりよい照明環境を確保し、さらに温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の実現に貢献するため、全ての小中学校屋内運動場の照明について、令和7年度～9年度の3カ年計画でLED化を進めます。

担当課	教育総務課
-----	-------

特別会計及び公営企業会計の予算規模

(単位：千円、%)

会 計 名	7 年度	6 年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	4,477,532	4,548,912	△ 71,380	△ 1.6
後期高齢者医療特別会計	781,461	772,485	8,976	1.2
介護保険特別会計	6,002,421	5,868,049	134,372	2.3

(単位：千円、%)

会 計 名		7 年度	6 年度	増減額	増減率
水道事業会計	収益的收入	671,501	669,641	1,860	0.3
	収益の支出	695,189	668,434	26,755	4.0
	資本的收入	400,491	630,378	△ 229,887	△ 36.5
	資本の支出	642,782	892,012	△ 249,230	△ 27.9
下水道事業会計	収益的收入	1,166,929	1,176,968	△ 10,039	△ 0.9
	収益の支出	1,164,926	1,168,974	△ 4,048	△ 0.3
	資本的收入	1,117,365	1,004,991	112,374	11.2
	資本の支出	1,544,494	1,227,193	317,301	25.9

令和7年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

559,387 千円

（歳出） 社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳					
			特定財源				一般財源	
			国費	県費	市債	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
社会福祉	高齢者福祉事業	239,414	0	2,884	0	45,515	191,015	25,096
	障がい者福祉事業	2,035,577	939,272	551,689	0	0	544,616	71,553
	生活保護費	1,229,918	861,508	4,000	0	20,000	344,410	45,250
	子ども・子育て福祉事業	2,356,019	1,082,937	365,736	0	69,359	837,987	110,098
	小 計	5,860,928	2,883,717	924,309	0	134,874	1,918,028	251,997
社会保険	国民健康保険事業費	439,526	39,910	154,091	0	0	245,525	32,258
	介護保険事業費	1,025,924	34,335	17,767	0	0	973,822	127,944
	後期高齢者医療費	991,294	0	166,354	0	13,385	811,555	106,624
	小 計	2,456,744	74,245	338,212	0	13,385	2,030,902	266,826
保健衛生	予防諸費	125,738	0	0	0	1,550	124,188	16,316
	母子保健諸費	45,417	3,046	3,327	0	4,000	35,044	4,604
	保健対策費	40,698	933	1,387	0	2,029	36,349	4,776
	その他の保健衛生事業	199,809	559	85,785	0	301	113,164	14,868
	小 計	411,662	4,538	90,499	0	7,880	308,745	40,564
合 計		8,729,334	2,962,500	1,353,020	0	156,139	4,257,675	559,387

事業詳細資料

《 目 次 》

【子育て・教育の満足度向上】

【拡】 保育所・認定こども園における保育料無償化事業	．．．	38
【拡】 在宅育児応援クーポン事業	．．．	39
【新】 放課後児童クラブ昼食提供事業	．．．	40
【新】 私立認定こども園加配保育士補助事業	．．．	41
【新】 こども誰でも通園制度事業	．．．	42
【新】 認定こども園等熱中症対策事業	．．．	43
【新】 妊婦歯科健診事業	．．．	44
【新】 不妊症・不育症治療費助成事業	．．．	45
【新】 GIGAスクール構想タブレット端末更新事業	．．．	46
【新】 放課後子供教室事業	．．．	47

【暮らし・福祉の満足度向上】

【新】 市公式SNSフォローキャンペーン事業	．．．	48
【新】 ごみ減量化大作戦	．．．	49
【拡】 成年後見制度利用促進事業	．．．	50
【新】 法人後見事業	．．．	51

【移住定住・にぎわい創出の魅力度向上】

【新】 市制20周年記念映画PR事業	．．．	52
【新】 ず〜っと吉野川市！！定住支援事業	．．．	53
【新】 Mt. 高越ヒルクライム事業	．．．	54
【新】 名越峡広場トイレ改修事業	．．．	55
【新】 つつじ公園仮設トイレ借上事業	．．．	56

【成長する産業づくりの拡大】

【拡】 空き店舗活用支援！！お店開き応援事業	．．．	57
【新】 大阪・関西万博推進事業	．．．	58
【拡】 地域おこし協力隊事業	．．．	59

【安心・安全なまちづくりの拡大】

【拡】 簡易デジタル無線屋上アンテナ設置事業	．．．	60
【新】 気象観測装置設置事業	．．．	61
【新】 減災化対策支援事業及び相談員派遣事業	．．．	62

【持続可能な地域づくりと市役所の変革】

【新】 D X 推進事業	．．．	63～65
【新】 吉野川市職員スキルアップ応援事業	．．．	66
新ごみ処理施設整備事業	．．．	67
【新】 ごみ処理施設運営事業	．．．	68
【新】 小中学校屋内運動場照明 L E D 化事業	．．．	69

保育所・認定こども園における 保育料無償化事業



予 算 額 43,260千円
事業規模 67,157千円
担当課名 こども未来課

【現状と課題】

保育料は、3～5歳児については国の制度により無償化されており、加えて、本市に住民登録のある2歳児については本市独自の事業として令和6年9月から無償化している。しかしながら、0～1歳児については、保護者の課税額に応じた保育料の負担が生じている。

【事業概要・対策】

令和7年度に1歳児を、令和8年度に0歳児を対象に、段階的に無償化対象を拡充する予定としていたが、子育て支援をより一層推進するため、事業の開始を一年前倒しし、令和7年4月から本市に住民登録のある0～1歳児の保育料を無償化することで、本市における保育料の完全無償化を行う。

●保育料無償化分（私立保育園、私立こども園） 37,696千円
（うち、拡大分（0～1歳児） 17,479千円）

●子育てのための施設等利用給付金（認可外等） 5,564千円
（うち、拡大分（0～1歳児） 4,440千円）

【事業効果】

令和6年9月からの給食費無償化に加え、令和7年4月から全年齢児の保育料を無償化することで、こどもを産み育てやすい環境を整える。

※事業規模 67,157千円（①+②）

	（保育料）	（施設等利用給付）	
①歳入減	23,897千円	+	0千円 = 23,897千円
②歳出増	37,696千円	+	5,564千円 = 43,260千円



在宅育児応援クーポン事業

予算額 2,972千円

担当課名 こども未来課

【現状と課題】

教育・保育施設を利用せずに在宅で育児をしている家庭への支援として、0～2歳児の保護者に対し、地域の子育て支援サービスで利用できる15,000円分のクーポン券を誕生日ごとに配布しているが、所得制限があることや、利用先を増やしてほしいという要望がある。

【事業概要・対策】

●在宅育児家庭への支援を向上させるため、事業を拡大する。

- ・クーポンを利用できるサービスの追加
- ・所得制限の撤廃

●追加する利用先やサービス

- ・絵本・児童書購入費（吉野川市内の店舗購入分に限る）
- ・産後ケア事業
- ・おえっこスポーツクラブ教室参加費
- ・こども誰でも通園制度利用料
- ・子育て世帯訪問支援事業負担金
- ・とくしま動物園入園料
- ・あすたむらんど利用料

（プラネタリウム、子ども科学館、木のおもちゃ美術館に限る）



【事業効果】

所得制限の廃止による対象世帯の拡大や、クーポンの利用先の追加により、利用促進を図ることで、在宅で育児を行う家庭の経済的・心理的負担の軽減につながる。



放課後児童クラブ昼食提供事業

予算額 1,056千円
担当課名 こども未来課

【現状と課題】

共働き世帯等の増加により、放課後児童クラブを利用する児童が増加傾向にある。夏休みなどの長期休業期間中に利用する場合は、保護者は早朝より弁当を作る必要があり、大きな負担となっていることから、クラブでの昼食提供を求める声が挙がっている。

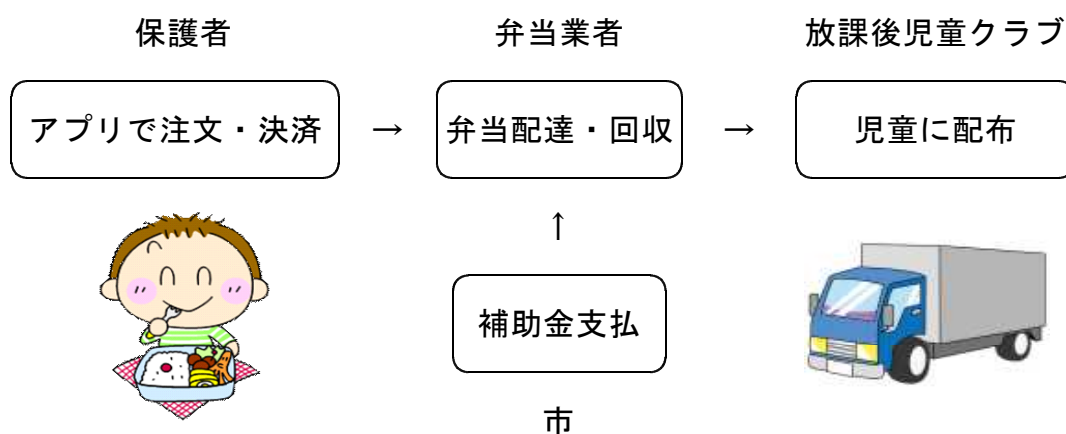


【事業概要・対策】

- 長期休業期間中に放課後児童クラブを利用する児童の昼食提供体制を整える。
- 昼食は弁当配達方式とし、一食あたり税込400円とする。
そのうち市が100円を補助し、保護者購入価格は税込300円とする。

<注文から配達まで>

- ①保護者が専用アプリに登録し、直接注文・決済。
- ②弁当業者が各クラブへ配達・回収。
- ③市から100円×個数分を、弁当業者へ支払。



【事業効果】

昼食提供体制を確立することで保護者の負担を軽減し、「就労と子育ての両立」を支援することができる。



私立認定こども園加配保育士補助事業

予 算 額 15,240千円

担当課名 こども未来課

【現状と課題】

本市では、障がい等の理由により支援や配慮を要するこどもについて、公立園及び公私連携園のみで加配保育士を配置し受け入れを行っており、加配保育士の配置がない私立園への入園が難しい状況にある。

また、私立園においては、入園当初に支援や配慮が必要と判断されていなかったこどもが、途中で特別なサポートを必要とするようになった場合でも、新たに加配保育士を配置することが難しいため、継続児として配置基準内の保育職員で対応している状況となっている。

【事業概要・対策】

私立園へ加配保育士の配置に要する経費を補助し、配置を促進する。

●補 助 要 件：加配を要するこどもの受け入れと、加配保育士の配置

●補助基準額：対象児の障がい等の程度

・ 重度：月額70,000円／人

・ 軽度：月額25,000円／人

【事業効果】

私立園に対して加配保育士の配置に要する経費の補助を行い、加配を要するこどもの受入体制を整備することで、公立私立や地域の差異なく、教育・保育を受けることができるようになる。



こども誰でも通園制度事業



予 算 額 140千円

担当課名 こども未来課

【現状と課題】

0～2歳児のこどもが保育所や認定こども園へ入園する場合、保護者の就労等の要件が必要となる。

要件を満たさない場合、在宅での育児になるため、こどもは家庭以外の環境や人と関わる機会が少なく、保護者は孤立感や不安感を抱くことがある。

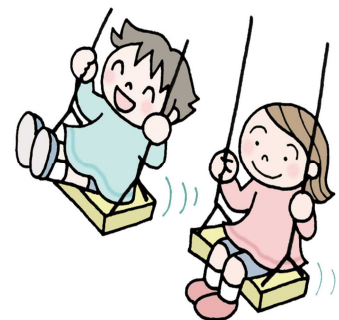
【事業概要・対策】

保護者の就労要件などを問わず、時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」について、令和8年度からの本格実施に向け、令和7年度においては委託施設に補助する形で試行的に実施する。

- 実 施 施 設：令和7年度は1施設
- 利用対象者：保育所等へ通っていない1歳児～満3歳までの子ども
- 利 用 時 間：一人当たり上限 月10時間
- 利用者負担：1時間 300円（生活保護世帯及び非課税世帯は0円）
- 施設補助金：1時間 1,100円
（生活保護世帯および非課税世帯については、利用者負担分の300円を加算）

【事業効果】

こどもの育ちの応援と良質な成育環境の提供、また保護者の孤立防止や負担軽減に繋げることで子育て家庭を支援する。



認定こども園等熱中症対策事業

予 算 額 2, 0 5 8 千 円

担当課名 こども未来課

【事業の目的】

乳幼児は体温調節機能が未熟であり、体温は環境の温度に大きく影響を受けるため、室内を適切な温度・湿度に保つ必要がある。

熱中症対策として、保育所等に冷房設備を設置又は更新するために必要な経費を助成することにより、利用児童の保育環境改善を図る。

【事業概要・対策】

冷房設備の設置又は更新を希望する認定こども園等に対し、国庫補助を活用し改修費を補助する。

【事業効果】

保育環境を改善し、保育の質の向上を図る。



妊婦歯科健診事業

予 算 額 1, 0 2 1 千円

担当課名 健康推進課

【現状と課題】

妊娠中は、ホルモンの増加による口腔環境の変化やつわりによる嗜好の変化、歯みがきの困難などによってむし歯や歯周病になりやすく、妊婦自身が初期症状に気づきにくいことが多い。歯周病が進行すると早産や低出生体重児出産の可能性が高まると報告されており、妊婦歯科健診を行うことにより、歯周病の早期発見と口腔内の環境を整える必要がある。

【事業概要・対策】

母子手帳の交付を受けた妊婦を対象に妊婦歯科健診受診票を交付し、妊娠中期の安定した時期に歯科医療機関において、歯科健診および歯科保健指導等を受ける費用を助成することで受診率の向上に努める。

【事業効果】

むし歯などの歯科疾患の早期発見、予防処置および保健指導等の個別対応を継続的に実施するなど、妊婦の口腔の健康保持に務め、早産や低出生体重児出産のリスクを解消し、妊婦の心身両面の健康増進を図る。



不妊症・不育症治療費助成事業

予 算 額 7, 6 0 0 千円

担当課名 健康推進課

【現状と課題】

令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、本市の助成事業も終了した。現在本市において不妊治療に対するサービスはない。また、不育症治療については、不育症のリスク因子の有無を調べ必要な治療を行うものであるが過去に助成の実績はなく、不妊症・不育症治療を受けている方には、経済的負担が生じている。

【事業概要・対策】

一般不妊治療・生殖補助医療・不育症治療を受けている方に対し助成を行うことで経済的支援を行う。

①一般不妊治療（タイミング法・人工授精・排卵誘発法）

1回の治療につき上限 5万円

②生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊の手術）

1回の治療につき上限 10万円

③不育症治療（不育症検査・不育症治療）

1回の治療につき上限 10万円

【事業効果】

不妊症・不育症治療を行う方の経済的及び精神的負担を軽減し、安心して妊娠・出産できる環境をつくるとともに、少子化対策にもつながる。



G I G Aスクール構想タブレット端末更新事業

予 算 額 1 4 5, 7 2 8 千円

担 当 課 名 学校教育課

【現状と課題】

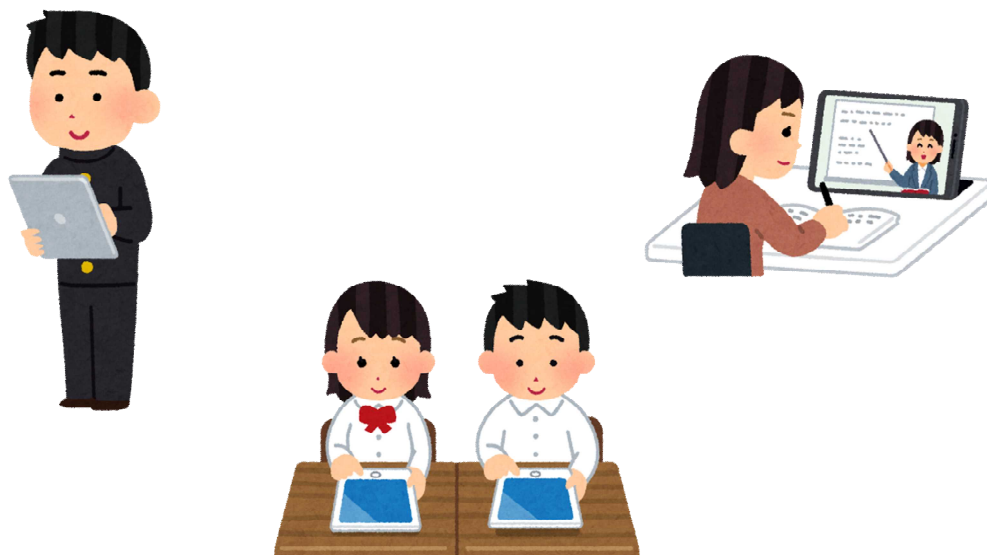
令和2年度にG I G Aスクール構想に基づき児童生徒用の1人1台端末として整備したタブレットは、概ね5年の耐用年数を経過し、バッテリーの劣化等の経年に起因する故障や搭載OSのサポート終了等の課題により継続活用が難しいため、端末の更新が必要である。

【事業概要】

スペック不足や故障のリスク、搭載OSのサポート問題などの解消を図るため、徳島県公立学校情報機器整備基金（国1／3・県1／3）を原資とする補助を活用し、県内自治体一括による共同購入を行い、市立小・中学校の1人1台タブレット端末を現行の基準に基づくものに更新する。（約2, 600台）

【事業効果】

G I G Aスクール構想に基づくI C T機器を活用した授業を継続して実施するための環境の整備を行い、学校におけるタブレット端末の日常的な利活用を促すことで、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と多様な学びの更なる推進を図る。



放課後子供教室事業

予 算 額 2, 6 8 5 千円

担 当 課 名 生涯学習課

【現状と課題】

学校や子どもを取り巻く教育環境が変化しており、学校だけでは得られない知識・経験・能力の育成が必要となっている。

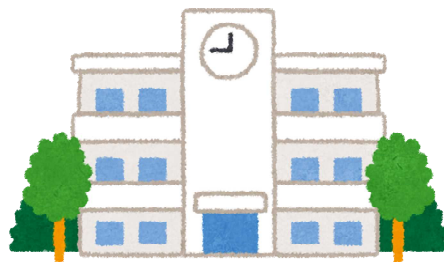
【事業概要】

地域住民等の参画を得て、学校と地域が連携して、週1～2回、放課後や週末等において学校の余裕教室等を活用することにより子どもたちが安全・安心に活動できる場所を確保し、宿題等の学習支援や様々な知識・経験、交流活動の機会を定期的に提供する。

2校区において、モデル事業として実施する予定であり、協力に賛同する地域住民で構成する団体に対し委託事業として行う。

【事業効果】

- ・ 学校だけでは得られない体験活動の場を提供し、地域の教育力の底上げが期待できる。
- ・ 地域住民との交流により、子どもたちの地域への愛着やコミュニケーション力の向上につながる。



市公式ＳＮＳフォローキャンペーン事業

予 算 額 １８０千円

担当課名 市長公室

【現状と課題】

市公式ＳＮＳアカウントは、市民等に対して重要な情報やイベントの告知、災害時の緊急連絡等を迅速に伝達するための重要なツールであるが、フォロワー数が伸び悩んでいる。このままでは発信する情報が市民等に十分に行き届かないことも懸念される。

【事業概要・対策】

本市公式ＳＮＳアカウント（ＬＩＮＥとInstagramを対象予定）を既にフォローしている方、またはキャンペーン期間中に新たにフォローした方に対し、抽選で特典（特産品等）を進呈する。

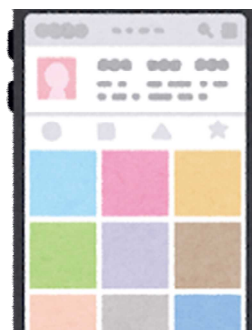
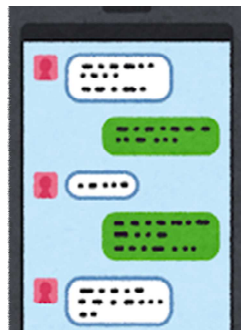
- ＬＩＮＥ開設２周年記念キャンペーン 年１回
- Instagram「どこなんキャンペーン」 年３回

【事業効果】

市民等が必要な情報を迅速かつ正確に得られる状態を実現する。ＳＮＳフォローキャンペーンを通じてフォロワー数を増加させることで、情報の到達範囲が拡大し、市民等がリアルタイムに必要な情報を得やすくなる。

【その他】

市公式ＳＮＳフォローキャンペーンを単年度限定で実施し、効率的な情報発信と市民等の関心・参加の促進を図り、地域振興に貢献することを目指す。



ごみ減量化大作戦

予 算 額 5, 4 4 6 千円

担 当 課 名 事業推進課

【現状と課題】

本市のごみ量は予測値より多い値で推移しており、処理量が増えることによって新ごみ処理施設の運営費、稼働時間の増加につながることから、ごみの減量化をより一層推進し、処理費用の削減に取り組む必要がある。

【事業概要】

既存の電気式生ごみ処理機等の補助金の大幅な改定を実施する。

また、自治会へのごみ減量の啓発および補助金の改定の広報活動、水切りネット等を配布する。

さらに、市内小学校へ夏休みの自由研究にごみ減量をテーマとして取り組んでもらう等、環境学習の強化も図ることとし、幅広い世代へ減量推進を促す。

- ・電気式生ごみ処理機設置事業補助金・・・（新）購入金額の3／4補助
※上限30,000円
- ・生ごみ堆肥化容器購入費補助金・・・・・・（新）購入金額の10／10補助

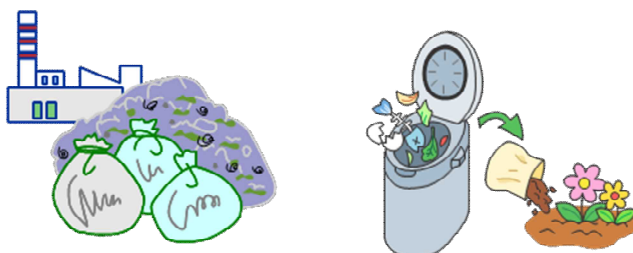
※前年度予算額500千円

電気式生ごみ処理機設置事業補助金の申請見込みを15件分→100件分に増

生ごみ堆肥化容器購入費補助金（設置型）の申請見込みを15件分→100件分に増

【事業効果】

当該補助制度を活用し生ごみ処理機を導入することや水切りネットを活用してもらうことで、各家庭で生ごみの減量化および資源化を図っていただくことにより、燃やせるごみの重量の中で多くを占める生ごみが減り、処理経費の削減につながる。



成年後見制度利用促進事業

予 算 額 15,030千円
担 当 課 名 社会福祉課

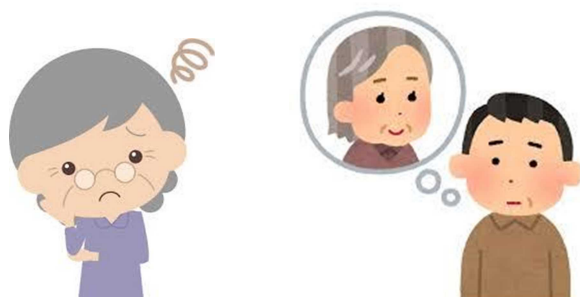
【現状と課題】

成年後見制度利用促進基本計画に基づき権利擁護支援を必要とする方が必要ときに適切な支援につながるよう地域で支える体制の拡充を図る必要がある。

【事業概要】

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の財産や権利を守り、支える仕組みである成年後見制度の利用促進の拡大を図る。

- (1) 広報啓発事業
- (2) 相談事業
- (3) 成年後見利用促進機能
- (4) 後見人支援機能



【事業効果】

吉野川市社会福祉協議会に委託することにより、既に実施している日常生活自立支援事業、新たに実施する法人後見事業と併せて、権利擁護センターとして、より効果的に権利擁護体制の充実を図ることが期待される。

法人後見事業

予 算 額 7, 1 8 4 千円

担 当 課 名 社会福祉課

【現状と課題】

地域福祉の推進のため、法人後見制度における後見等の業務を適正に行うことのできる法人の体制を整備する必要がある。適正な後見人等候補者がいない場合などに法人が後見人を受任することで、地域の成年後見制度利用促進を担うことが期待されるが、後見報酬だけでは事業の運営は困難であり、財政的支援が必要である。

【事業概要】

吉野川市社会福祉協議会が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、親族や弁護士等の個人が成年後見人等に就任した場合と同様に、認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な人の保護、支援を行う。

【事業効果】

- ・資産、収入が乏しく、後見のなり手が見つかりにくい方が成年後見制度を利用する場合の受け皿となる。
- ・後見業務が長期間に渡る場合でも継続的に後見業務に当たることができる。
- ・法人内で職員が連携することにより、多様な後見業務に対応することができる。

市制20周年記念映画PR事業

予算額 700千円

担当課名 市長公室

【現状と課題】

令和6年度に吉野川市市制20周年記念事業として、板野町町制70周年記念事業と共同で製作。今回の映画製作を本市の地域資源の魅力を広く発信する重要なツールとして捉え、インバウンドを含む観光誘客や関係人口を拡大し、地域の賑わいの創出を図ることが必要である。

【事業概要】

映画をより多くの方に届けるためには、宣伝や広告が重要であるため、令和7年秋頃の一般公開に照準を合わせ、各種PR事業を行うことにより映画観客動員数の増加、地域の活性化並びに文化振興、観光振興を図る。

- ・映画公開記念ロケマップ作成

PRイベント等の来場者、関係者に配布。

- ・映画公開記念デジタルスタンプラリー（ロケ地巡りキャンペーン）

スマートフォンを使ったスタンプラリーを実施。映画のロケ地を巡り、スタンプを集めた方へ記念品を贈呈。

【事業効果】

観光地以外の場所が映画のロケ地として紹介されることにより、周囲に併せ持つ町並みや自然風景の素晴らしさが再発見されるきっかけとなり、地域の魅力発掘や地域活性化につながることを期待できる。さらに、映画やメディアで取り上げられることで、本市の知名度やイメージが向上し、住民の地域に対する誇りと愛着の醸成につながる。



ず〜っと吉野川市！！定住支援事業

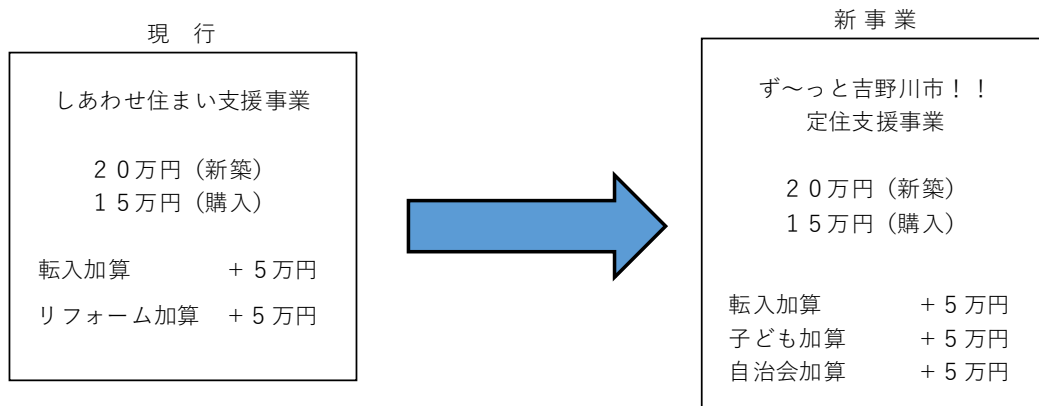
予算額 10,000千円
担当課名 市長公室

【現状と課題】

人口減少、少子高齢化等の進行が著しい本市において、市外から若者世代の転入を促進し、市外への転出を抑制することにより、若者世代の増加を図るとともに、若者世代の経済的負担の軽減に資するための取組の実施が必要である。

【事業概要・対策】

40歳未満の若者世代に対して、本市で建築される新築住宅と中古住宅の取得を促進するため、補助金を交付する。

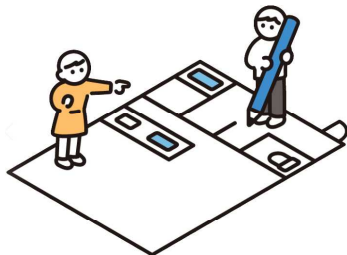


【事業効果】

本市への移住を促進するとともに、本市からの転出を抑制する。市外・市内在住者両方を補助対象とすることで、定住人口の増加や住宅新築等に伴う市税の収入増にも寄与する。

【その他】

リフォーム加算を廃止、子ども加算（18歳未満の子を含む場合）と自治会加入加算を新設。新築で加算要件を3つ全て満たした場合は最大35万円。



Mt. 高越ヒルクライム事業

予 算 額 13,000千円

担 当 課 名 商工観光課

【現状と課題】

- ・吉野川市のシンボルでもある「阿波富士」高越山を活用したイベントとして、近年盛り上がりを見せている自転車競技のヒルクライムレースを開催するべく、令和6年度から商工会をはじめとする各種団体と連携して準備を進めてきた。
- ・本市の歴史、伝統、文化、自然などに触れられるサイクルートを5本作成するとともに、ルートを使ったイベントや、公共施設を中心にサイクルラックを設置するなど、サイクリストの受け入れ環境整備を行った。

【事業概要】

- ・令和7年10月に第1回 Mt. 高越ヒルクライムレース開催
- ・サイクルートを活用したライドイベントを実施
- ・サイクリストの受け入れ環境整備（サイクルラックや空気入れの設置）
- ・市民向けの自転車を活用した交通安全教室や健康教室の実施
- ・キッズバイクを使った子ども向けの自転車イベントの開催

【事業効果】

交流人口の増加・観光振興

健康づくり・スポーツ振興

交通安全意識の向上

自転車を移動手段として活用することによる脱炭素社会への寄与



名越峡広場トイレ改修事業

予 算 額 6, 7 0 0 千円

担当課名 監理課

【現状と課題】

高越山の麓にある名越峡広場は、休日を中心に市内外から多くの方にキャンプ等のレクリエーション目的で利用されている。令和5年度に専門家を交えて設置した施設利活用検討委員会から「トイレ改修の実施」との報告がなされ、その後実施した利用者アンケートでもトイレの改修を望む声が多数あった。名越峡広場の公衆トイレは、和式トイレで築25年以上が経過しているため、早期の改修が必要である。

【事業概要】

利用者が安心して快適に利用できるよう公衆トイレの洋式化等の改修工事を行う。

- ・ トイレの洋式化、トイレブースの改修
- ・ 照明をＬＥＤ化に改修 など

【事業効果】

- ・ 施設の利便性、利用者満足度の向上
- ・ 施設利活用検討委員会から報告があった「周辺の観光施設や高越山登山などのアクティビティと連携した観光コンテンツの造成」など、市全体の賑わい創出と地域の活性化に向けて、今後の観光分野での連携、活用が見込まれる



つつじ公園仮設トイレ借上事業

予 算 額 217千円

担当課名 監理課

【現状と課題】

山川町のつつじ公園にある「船窪のオンツツジ群落」は国の天然記念物に指定されており、開花時期である5月には毎年多くの観光客が訪れている。公園には約半世紀前に作られた和式トイレがあるが、非水洗のため汚れやすく、衛生的な問題がある。観光客からトイレ改修の要望が多くあるが、つつじ公園には水道が通っておらず、改修は制約上難しい。つつじ公園へのアクセスは山川支所から約16km、車で登坂して約40分かかり、近隣にトイレが利用できるような代替施設も存在しない。

【事業概要】

開花時期の約1ヵ月に限定して水洗式仮設トイレを借り上げ、併せて清掃等の管理を実施する。借り上げにより、工事不要で必要な期間のみトイレを用意する。期間中は定期的に汲取を行う。

【事業効果】

清潔なトイレを提供することで衛生環境の改善を図り、つつじ公園、オンツツジ群落来園者の満足度向上を実現する。



空き店舗活用！！お店開き応援事業

予 算 額 4, 6 8 5 千円
担 当 課 名 商工観光課

【現状と課題】

本事業は、商業地域の空き店舗を活用した創業を支援する「商業地域活性化支援事業」および本市へ移住された方が空き店舗を活用した創業を支援する「移住創業支援事業」で構成されている。

事業の活用により、空き店舗の解消および創業によるにぎわい創出が期待されるが、依然として空き店舗の解消が進んでいないことが現状となっている。

【事業概要】

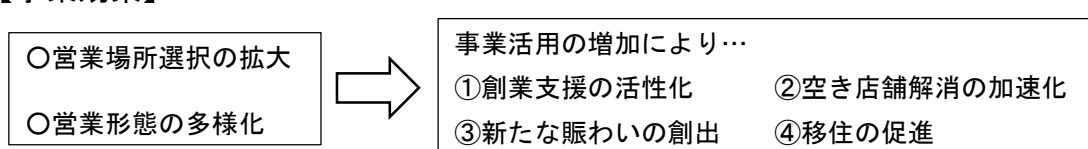
〈補助事業の内容〉

		商業地域活性化支援事業	移住創業支援事業
補助金額	改装費等	改装費および備品購入に要する経費の2分の1 【上限 20万円】	改装費および備品購入に要する経費の2分の1 【上限 28万円】
	賃借料	賃借料の2分の1 【月額上限 3万円(2年間)】	賃借料の2分の1 【月額上限 3万円(2年間)】
	補助総額	92万円	100万円
補助対象	対象店舗	都市計画法に規定する商業地域内の空き店舗	市内の空き店舗
	対 象 者	商業地域内で出店する者	移住創業する者

〈従来からの変更点〉※商業地域活性化支援事業、移住創業支援事業共通

要 件	変更前	変更後
空き店舗の定義	1階部分または1階部分を含む複数階利用のみ対象	2階以上の単独階も対象
営業日	週5日以上営業	週4日以上営業
営業時間	営業時間が6時間以上 午前9時から午後5時の間で営業時間を2時間確保	営業時間が4時間以上 午前9時から午後5時の間の営業時間確保を要しない
営業形態	フランチャイズ方式は対象外	フランチャイズ方式も対象

【事業効果】



大阪・関西万博推進事業

予 算 額 2 1 2 千 円

担 当 課 名 商 工 観 光 課

【現状と課題】

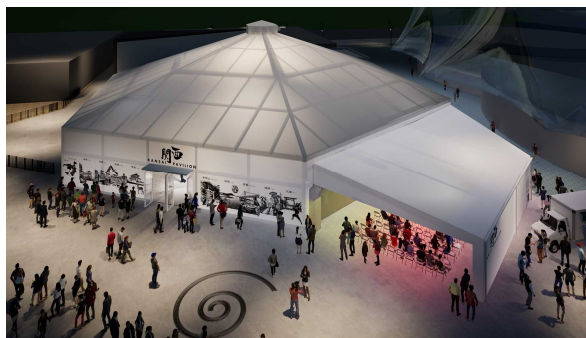
- ・ 本年 4 月 1 3 日から 1 0 月 1 3 日まで 1 8 4 日間、大阪府の夢洲で開催される大阪・関西万博に、徳島県も関西パビリオンのブースで参加することとなっている。
- ・ 県内からも多くの自治体が出展することとなっており、本市も体験型コンテンツ（自由研究ゾーン）に参加する。

【事業概要】

- ・ 7 月 2 6 日から 3 日間、関西パビリオン内の徳島県ブースにおいて、自由研究ゾーンで「手漉き和紙体験」の体験型コンテンツを提供する。
- ・ 実施にあたっては、阿波和紙伝統産業会館および同会館に着任している地域おこし協力隊員と連携し、伝統工芸である手漉き和紙の体験をしてもらうとともに、国内外の来場者に阿波和紙の歴史や魅力を伝える。

【事業効果】

- ・ 体験参加者はもちろんのこと、それ以外の来場者にもパンフレットの配布や本市の映像の放映を行い、吉野川市に興味を持ってもらう。
- ・ 徳島県も高速バス代の助成を行うなど、来県いただくための事業を予定しており、多くの方の来県が期待できる（期間中の来場予定者数：2, 8 2 0 万人）。



地域おこし協力隊事業

予算額	54,728千円
担当課名	市長公室 商工観光課 農林業振興課 生涯学習課

【現状と課題】

人口減少、少子高齢化等の進行が著しい本市において、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題となっている。

【事業概要・対策】

都市部等の住民を地域おこし協力隊として受け入れ、一定期間以上、地域おこしの支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、本市への定住・定着を目指す。

令和6年度 活動隊員：11名

- 活動内容
- ① 川島地区の地域特産品の商品開発等及び地域の活性化に関する業務
 - ② F C徳島との地域貢献活動に関する業務（2名）
 - ③ 阿波和紙の伝統技術の継承に関する業務（2名）
 - ④ 農業振興に関する業務
 - ⑤ スポーツに関するまちづくりに関する業務
 - ⑥ 市のPR及び広報活動に関する業務
 - ⑦ イベントを中心とした地域活性化の取り組みに関する業務
 - ⑧ 過疎地域における地域活動及び地域文化を使ったアートとデジタルによる地域おこしに関する業務
 - ⑨ 地域林業の担い手及び山間部での地域活性化に関する業務

令和7年度 募集人員：6名（任用時期 令和7年4月頃）

- 活動内容
- ① 「美郷の梅酒」の製造の技術継承と事業の維持・継続に関する業務
 - ② サイクルツーリズムを中心としたガイド付きアドベンチャーツアーの構築に関する業務
 - ③ 歩き遍路の支援やインバウンド観光に向けた取組に関する業務
 - ④ 観光資源の維持・発掘・創造及び国内外へのSNS等を使った情報発信に関する業務
 - ⑤ 過疎地域における外国人技能実習生・高度人材の受入に関する業務
 - ⑥ F C徳島との地域貢献活動に関する業務

【事業効果】

- ・ 地域課題を解消する人材の確保
- ・ 都市部等から人材を受け入れることによる地域の活性化

簡易デジタル無線屋上アンテナ設置事業

予 算 額 8 7 3 千 円

担当課名 危機管理課

【現状と課題】

本市では、大規模災害時の情報伝達手段を確保するため、市役所東館屋上に簡易デジタル無線アンテナを設置し、指揮車および消防団各分団の消防車に装備されている簡易デジタル無線車載機と相互通信ができる体制を構築している。

災害時には、災害対策本部（市役所）と災害対策支部（川島・山川支所）との情報収集・共有等の連携が重要となり、情報伝達体制の強化が課題となっている。

【事業概要・対策】

災害対策支部となる川島支所および山川支所に簡易デジタル無線およびアンテナ設備を設置し、災害対策本部（市役所）と各支部（川島支所及び山川支所）間の通信手段を確保し、災害時の連絡体制の強化を図る。

【事業効果】

大規模災害発生時の通信手段が途絶した場合の災害対策本部と各支所および各消防団との連絡手段として利用する。

また、運転管理センター及び同所属各車両への簡易デジタル無線機器も含めて、情報伝達手段としての相互補完することができるため、大規模災害時における迅速な情報収集等により、本市の防災体制強化が期待できる。



〔簡易デジタル無線〕



〔屋外アンテナ〕

気象観測装置設置事業

予算額 328千円
担当課名 危機管理課

【現状と課題】

県の雨量計は、市内の平地3か所、山間部3か所に設置されているが、観測点間の距離が遠いため、地域ごとの差が大きくなる場合がある。

また、観測頻度が10分ごとで即時取得ができないため、近年全国で多発している短時間豪雨や突風等を数値で確認できない恐れがある。

【事業概要・対策】

市役所庁舎屋上に、気温・湿度・風向風速・気圧・日射・感雨・雨量等のデータを計測できる気象観測装置を設置し、市民や関係機関に情報を提供することで、急激な気象の変化への対応や災害時の気象データの収集・分析等へ活用する。

【事業効果】

- ・地域ごとの詳細な気象データを即時に把握することで、風水害や線状降水帯などの災害対策の基礎資料として活用が可能となる。
- ・スマートフォンアプリで即時に気象データを取得したり、アラートメールの通知機能を利用したりすることで、災害や熱中症に備えることができる。
- ・学校などの熱中症対策として、気象観測装置で観測した暑さ指数を利用したり、観測データを気象学習などに活用できる。



〔気象観測装置〕

減災化対策支援事業及び相談員派遣事業

予 算 額 1, 2 8 0 千円

担 当 課 名 建築営繕室

【現状と課題】

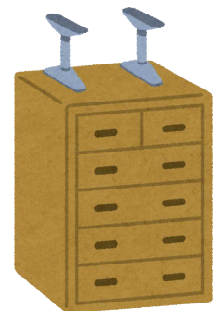
改修費用や後継者の不在等の理由により耐震化に踏み切れない高齢者や介護を必要とされる方々を対象に、これまでの耐震化に加えて「減災化」の支援を行う。

【事業概要・対策】

事業名	減災化対策支援事業	相談員派遣事業
事業概要	相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫等の措置を行い、屋内の安全性を向上させる	相談員を派遣し、寝室やリビング等に設置されている家具の確認や、通路および玄関の安全性を確認し、危険箇所や家具の固定方法等の提案を行う
支援額等	上限16,000円（補助対象経費4／5以内）＋10万円（感震ブレーカー設置の場合）を加算した額	市が全額負担（自己負担は無料）
補助要件	次のいずれかに該当する世帯が居住していること ①65歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯等 ②要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯 ③障がい者の方がいる世帯（障がい者手帳所有者）	同左

【事業効果】

家具の転倒防止対策や配置の工夫を施すことにより、地震時、家具類による圧死等の被害を防止し、併せて、感震ブレーカーを設置することで、火災の発生抑止の効果が期待できる。



D X 推進事業①

議会タブレット端末導入事業

予算額 4,693千円

担当課名 議会事務局議事課

【現状と課題】

市議会の会議は、会議資料を紙媒体で作成して議員及び執行部の職員に配布していることから、用紙の消費量及び印刷経費が膨大であるとともに、資料の印刷や製本、差し替え・追加作業などに多くの時間を要している。

【事業概要】

議会運営にタブレット端末を活用した会議システムを導入することにより、会議資料のペーパーレス化を推進し、用紙・印刷コストを削減するほか、資料の印刷や製本、差し替え作業などの事務的負担の軽減を図るとともに、業務の効率化、さらには議会機能の強化を推進する。

【導入による効果】

- ①紙資源の消費削減
- ②経費削減
- ③資料の視認性の向上・検索の効率化
- ④オンライン会議への活用
- ⑤会議日程等の共有、議会広報誌の校正作業の効率化など



〈 イメージ写真 〉

D X 推進事業②

会議室無線ネットワーク化事業

予算額 1, 296千円

担当課名 デジタル推進課

【現状と課題】

会議を行う際に資料を大量に印刷しており、近年の物価高騰により印刷用紙や印刷に係る機器、消耗品のコストが増加している。また準備に職員が印刷作業を行う必要があり、印刷後に修正が発生した際には、差し替えが発生するとさらに追加コストが発生している。

【事業概要】

市役所本館・東館の各会議室、共用協議室、議場に無線アクセスポイントを設置し、情報系ネットワークの無線LAN環境を構築することにより、庁内サーバーに保存された会議資料や関連データの閲覧、各種システムの情報が手元のPCで参照できる環境を構築する。

【事業効果】

PCで作成した資料をネットワークドライブやグループウェア、庁内チャットツール等で事前に共有し、会議の際に確認できるようにすることで、資料の印刷および準備にかかる時間や印刷用紙を削減し、効率的な会議運営を実現することができる。



D X 推進事業③

要介護認定調査業務 D X 事業

予算額 7,649千円

担当課名 長寿いきがい課

【現状と課題】

- ・介護認定事務について、高齢化に伴い申請者が増加しており、申請から結果通知までにかかなりの時間を要しているため、市民が適切な介護サービスを利用したくてもすぐに利用できない状況になっている。
- ・介護認定調査員によって、所要時間や記載内容に差異があることが大きな課題となっている。

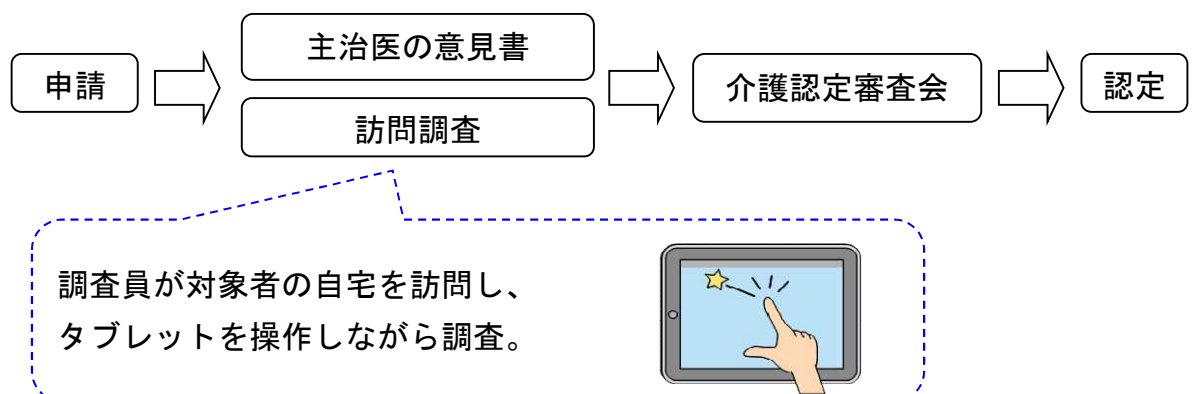
【事業概要】

- ・訪問調査システムが入ったタブレット端末を導入し、今まで目視で行っていた確認をシステムで行う。また、特記事項の自動作成や音声入力機能等を駆使し、認定調査票の作成時間を削減する。
- ・キーワード選択による特記事項入力機能を使うことにより、調査員の経験の差を少なくし、認定調査の公平性を担保することができる。

【事業効果】

- ・システムの導入により電子化が図られ、申請から認定結果までにかかる期間の短縮を図るとともに、調査の効率化や調査員スキルの平準化を図ることで、調査員一人当たりの調査件数を増加させ、市民の利便性の向上を図る。

導入イメージ



吉野川市職員スキルアップ応援事業

予算額 300千円

担当課名 総務課

【現状と課題】

- ・社会的ニーズ等により、業務においてより高度な専門知識等が求められる状況が生じてきているが、自発的にスキルアップを目指す職員を応援できる制度がない。
- ・資格職等を中心とした人材確保が年々厳しさを増している。

【事業概要】

職務の遂行に寄与すると認められる資格、知識または技術の習得を自発的に図ろうとする職員に対して、予算の範囲内で資格取得等に要する費用の一部を助成する。

〈助成対象〉

資格取得費

- ・受験（受検）料（上限3万円）
- ・資格取得に必要な法定の養成施設における受講料の2分の1（上限20万円）

【事業効果】

- ・自発的なスキルアップや意欲向上の促進
- ・知識・能力の向上
- ・活躍分野の拡大
- ・人材の確保（資格職等）
- ・市民サービスの向上



【その他】

助成対象として想定される主な資格等

土木施工管理技士2級以上、建築施工管理技士2級以上、情報処理技術者、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等

新ごみ処理施設整備事業

予 算 額 766,874千円

担 当 課 名 事業推進課

【現状と課題】

燃やせるごみの処理については中央広域環境施設組合において「広域処理」を行っているが、高額な処理費用及び令和7年7月までの稼働期限などの課題があり、「単独処理」へ方針を決定した。令和5年9月から施設本体工事に着手したが、途中、岩盤崩落が発生し、工期が3か月遅れることとなり、本年11月からの正式稼働を目指している。

【事業概要】

施設本体工事と併せて外構工事を実施し、引き続き受注者及び施工監理業者と協議を進めながら、経済性や環境面に優れた、安心・安全で安定的に処理することのできる施設を整備する。

施設が完成するまでの間、試運転で処理しきれないごみの処理を外部委託にて実施する。

(令和7年度に実施する主なもの)

- 建築工事及びプラント工事（機械・電気）
- 外構工事（排水路・舗装・フェンス・植栽等）
- ごみ処理外部委託

【事業効果】

- 既存処理施設に要する運営管理費用と比較し、大幅な低減が期待できる。
- 環境学習の場としても活用できる施設となる。
- ごみ処理対策について、市独自の取り組みが容易となり、災害時に発生するごみ処理についても迅速な対応が可能となる。



ごみ処理施設運営事業

予算額 141,832千円

担当課名 事業推進課

【現状と課題】

燃やせるごみの処理については中央広域環境施設組合において「広域処理」を行っているが、高額な処理費用等が課題となっている。

ごみ処理施設の処理方式はストーカ方式を採用しており、安全・安定性を最大限に発揮し、処理費用も現有施設より安価なものとなる。

【事業概要】

令和7年10月末に竣工予定であるごみ処理施設の運営を実施する。

DBO方式を採用したため、運営は（株）川崎技研が行う。

（令和7年度に実施する主なもの）

○ごみ処理施設運営業務委託

○灰処分業務委託

【事業効果】

○既存処理施設に要する運営管理費用と比較し、大幅な低減が期待できる。

○環境学習の場としても活用できる施設となる。

○ごみ処理対策について、市独自の取り組みが容易となり、災害時に発生するごみ処理についても迅速な対応が可能となる。



小中学校屋内運動場照明LED化事業

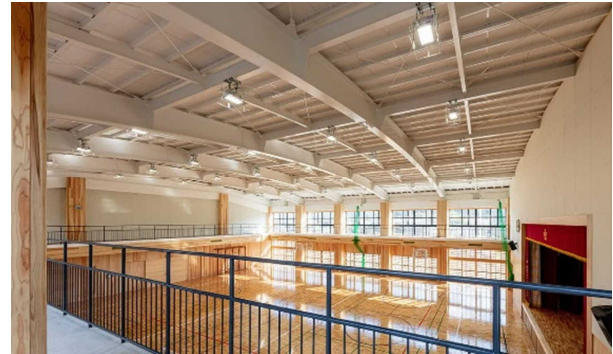
予算額 36,965千円

担当課名 教育総務課

【現状と課題】

現在小中学校の屋内運動場で使用されている高圧水銀ランプは、令和3年に既に製造や輸出入が禁止されている。さらに蛍光灯についても令和9年末に同様の状況となる。

改築及び改修により整備済みの山瀬小学校、高越小学校、鴨島第一中学校を除く小中学校12校において早急にLED照明への移行が必須となっている。



LED照明整備済みの山瀬小学校屋内運動場

【事業概要】

12校を令和7年度～9年度の3箇年計画で整備する。

令和7年度実施箇所

設計：牛島小、西麻植小、知恵島小、学島小、川島中

森山小、飯尾敷地小、川島小、山川中

工事：牛島小、西麻植小、知恵島小、学島小、川島中

※森山小、飯尾敷地小、川島小、山川中については令和8年度工事

※アリーナ水銀灯およびステージ、トイレ、ホール等の蛍光灯も改修対象

【事業効果】

- ◆温室効果ガスの排出削減により脱炭素社会の実現に貢献できる。
- ◆LEDは寿命が長いいためランプ交換の頻度が減少する。
- ◆省電力、長寿命によりランニングコストが抑えられる。
- ◆点灯後瞬時に明るくなり、また虫が寄り付きにくいといった効果もある。

以上、環境社会への貢献並びに、施設利用の面においても大きな効果が得られ、よりよい教育環境が整う。

本市の将来を担う子どもに、より望ましい教育環境を



YOSHINOOGAWA